令和2年度(第1回) 足立区政モニターアンケート 調査報告書

≪自転車の安全利用について≫



足立区 政策経営部 広報室 区政情報課

目次

第	1	草	調査の概要	1
1		調査の	D目的	2
2	<u>.</u>	調査の	D時期	2
3	3	今回0	D区政モニター数、回答者数	2
4	_	回答都	音の構成	3
5	5	報告書	嗜の見方	4
第	2	章	調査結果の概要及び所管意見	5
•		設問	本系と回答の概要	6
•		所管	意見まとめ1	.1
第	3	章	調査結果の分析	.7
1		自転車	車の利用について1	.8
	1	– 1	自転車の利用頻度【問1】1	.9
	1	-2	自転車の主な利用目的【問1-1】2	20
	1	-3	自転車利用時の困りごとや不満の有無【問1-2】2	12
	1	-4	自転車利用時の困りごとや不満【問1-2-1】2	22
2		自転車	車の走りやすさについて2	23
	2	– 1	「自転車の走りやすさ」について求めることの有無【問2】2	<u>'</u> 4
	2	-2	「自転車の走りやすさ」を向上させるために必要なこと【問2-1】2	25
3	}	放置目	自転車について2	26
	3	– 1	区が行う「放置自転車対策」の認知状況【問3】2	27
	3	-2	駐輪場以外の場所に駐輪(放置)した経験の有無【問4】2	28
	3	-3	駐輪場以外の場所に駐輪(放置)した理由【問4-1】2	29
	3	-4	効果的だと考える放置自転車対策【問5】3	30
4	_	自転車	■利用者のマナーなどについて3	31

	4 — 1	自転車利用者のマナーなどについての不満の有無【問6】3	32
	4 – 2	自転車利用者のマナーなどで不満に思うこと【問6-1】3	33
5	ながら	らスマホについて3	}4
	5 — 1	「ながらスマホ条例」の認知状況【問7】3	35
	5 – 2	「ながらスマホ条例」の必要性について【問7-1】3	36
6	自転車	車保険について3	37
	6 — 1	自転車保険の義務化についての認知状況【問8】3	38
	6 – 2	自転車保険の義務化を知ったきっかけ【問8-1】3	39
	6 — 3	自転車保険の加入状況【問9】	1 0
	6 – 4	自転車保険に加入していない主な理由【問9-1】	∤1
7	区民多	交通傷害保険について	ł2
,	7 — 1	区民交通傷害保険の認知状況【問10】	1 3
	7 – 2	区民交通傷害保険を知ったきっかけ【問10-1】	14
	7 — 3	区民交通傷害保険についての不満の有無【問10-2】	1 5
	7 — 4	区民交通傷害保険について不満に思うこと【問10-2-1】	1 6
8	シェフ	アサイクルの利用について4	ŀ7
	8 — 1	シェアサイクルの利用経験【問11】	18
	8 – 2	シェアサイクルを利用した目的【問11-1】	19
	8 – 3	シェアサイクルを利用した感想【問11-2】	50
	8 – 4	シェアサイクルを利用したことがない理由【問11-3】	51
9	自転車	車のカギかけ義務化について5	52
	9 — 1	「カギかけ義務化条例」の認知状況【問12】	53
	9 – 2	自転車の盗難被害経験の有無【問13】5	54
	9 – 3	自転車から離れる際のカギかけ状況【問14】5	55
	9 – 4	自転車にカギをかけない理由【問14-1】5	56
	9 – 5	自転車にカギをかけない場所【問14-2】	57
	9 – 6	効果的だと考える自転車の盗難防止対策【問15】	58

1	0	「自転車の安全な利用」についての意見【問16】	59
	•	アンケートの区政改善への有効度【問 1 7】	63
第	4	章 調査票	65
	•	使用した調査票	66

第1章 調査の概要

第1章 調査の概要

1 調査の目的

生活に密着した交通手段である自転車は、環境にやさしく、健康増進に役立つばかりでなく、公共交通機関の補完的な役割も期待されており、足立区では自転車に関する様々な施策を展開しています。

今後さらに自転車施策の充実を図るために、自転車に対する区民のみなさまの意識やご意 見をうかがうために、調査を実施いたしました。

2 調査の時期

令和3年2月1日(月)~2月25日(木)

3 今回の区政モニター数、回答者数

区政モニター数 200人

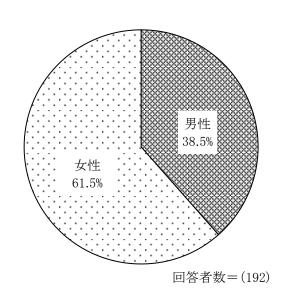
回答者数 192人(回収率96.0%)

[内訳] 郵便回答 78人

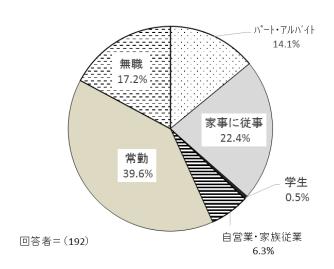
インターネット回答 114人

4 回答者の構成

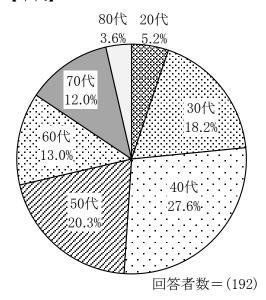
(1)性別、年代別割合【性別】



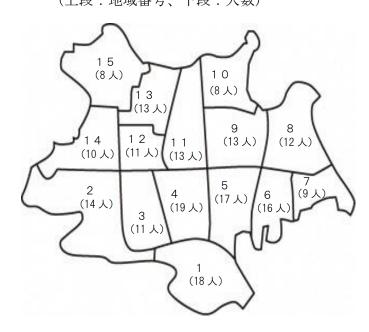
(2) 職業



【年代】



(3) 地域別回答者人数 (上段:地域番号、下段:人数)



5 報告書の見方

- (1)回答比率(%)は、その設問の回答者を基礎として算出しました。小数点第2位を四捨 五入して小数点第1位まで示したもので、比率の合計が100.0%に満たない、または上回 ることがあります。
- (2) 複数回答の設問は、すべての比率を合計すると 100.0%を超えます。
- (3) 選択肢の表記は、グラフ・数表では全文言記載を基本としていますが、一部の設問の選択肢の表記においては、回答内容を分かりやすくするために括弧内に語句を追加表記している場合があります。一方、分析コメントにおいては、逆に、調査票の選択肢の括弧内の語句を簡略化や省略している場合があります。
- (4) 本報告書に掲載しているクロス集計は、10 才刻みの「年代別」、および、20 代と 30 代を合わせた 20・30 代(若年代層)、40 代と 50 代を合わせた 40・50 代(中年代層)、60 代から 80 代を合わせた 60 代以上(高年代層)の3層からなる「年代層別」の2種類です。10 才刻みの「年代別」については、複数の年代でサンプル数が30 未満と少数であるため、参考値としての掲載にとどめ、クロス集計の分析では主に「年代層別」について言及しています。
- (5) 本報告書のグラフ表記について、前問の回答に応じて回答者を限定している該当設問に おいて、回答者数が100名に満たない場合は、「年代別」や「年代層別」のグラフ表記は 割愛して、全体結果のみの表記とコメント言及としております。

第2章 調査結果の概要及び所管意見

●設問体系と回答の概要

1	自転車の	用除	につ	17

	1-1	自転車の利用頻度【問 1 】・・・・・・・・・・・・・P19
		・「毎日、利用する」17.7%
		・「週に4日から6日、利用する」23.4%
		・「週に2日から3日、利用する」21.9%
		・「週に1日、利用する」10.4%
		・「利用しない(週に1日未満や持っていないを含む)」26.6%
		・※【週に1日以上利用する】73.4%
	1-2	自転車の主な利用目的【間1-1】・・・・・・・・・・P20
		・「買い物のため」48.9%
		・「通勤のため」20.6%
		・「その他」12.8%
	1-3	自転車利用時の困りごとや不満の有無【問1-2】・・・・・・・・P21
		・「あ る」77.3%
		・「ない」22.7%
	1 – 4	自転車利用時の困りごとや不満【問1-2-1】・・・・・・・・・P22
		・「ルール違反の自転車利用者にヒヤリとしたこと」67.9%
		・「道路が狭いこと」59.6%
		・「ルール違反の歩行者にヒヤリとしたこと」45.0%
2	自転車	『の走りやすさについて
	2-1	「自転車の走りやすさ」について求めることの有無【問2】・・・・・・P24
		・「あ る」88.0%
		- 「ない」12.0%
	2-2	「自転車の走りやすさ」を向上させるために必要なこと【問2-1】・・・・P25
		・「歩行者や車などと区別された自転車専用通行帯の整備」78.7%
		・「自転車側が交通ルールやマナーを守る」73.4%
		・「歩行者側も交通ルールやマナーを守る」56.8%
		・「狭い道路の幅を広くする」56.2%
3	放置自	自転車について
	3 – 1	区が行う「放置自転車対策」の認知状況【問3】・・・・・・・・P27
		・「知っている」74.5%

・「知らない」25.5%

3 - 2	駐輪場以外の場所に駐輪(放置)した経験の有無【問4】・・・・・・P28
	・「あ る」33.3%
	・「ない」65.1%
3-3	駐輪場以外の場所に駐輪(放置)した理由【間4-1】・・・・・・P29
	・「近くに駐輪場がないから」75.0%
	・「短時間の駐輪だから」71.9%
	・「時間がないから」18.8%
3 – 4	効果的だと考える放置自転車対策【問5】・・・・・・・・・・P30
	・「自転車利用の多い商業施設などに十分な駐輪場を準備するよう行政指導する」
	63.0%
	・「駐輪場を増設する」62.5%
	「自転車放置禁止区域がわかるような路面表示や標識を設置、規制を徹底する」
	40.6%
4 自転車	車利用者のマナーなどについて
4 — 1	自転車利用者のマナーなどについての不満の有無【問6】・・・・・・P32
	・「あ る」92.7%
	・「ない」6.3%
4-2	自転車利用者のマナーなどで不満に思うこと【問6-1】・・・・・・P33
	・「スマートフォンを使用しながら、自転車を走らせていること」76.4%
	・「左側通行や一時停止などの交通ルールを守らないこと」68.0%
	・「複数台の自転車が、横一列で走行していること」60.7%
5 ながり	らスマホについて
5 – 1	「ながらスマホ条例」の認知状況【問7】・・・・・・・・・・P35
	・「知っている」59.4%
	- 「知らない」40.1%
5-2	「ながらスマホ条例」の必要性について【問7-1】・・・・・・・P36
-	・「必要だと思う」79.8%
	・「必要とは思わない」2.6%
	・「条例の内容が不明なため、必要かどうかわからない」8.8%
	・「その他」7.9%

6 自転車保険について

6 – 1	自転車保険の義務化についての認知状況【問8】・・・・・・・・P38
	・「知っている」89.1%
	・「知らない」10.9%
6-2	自転車保険の義務化を知ったきっかけ【問8-1】・・・・・・・・P39
	「あだち広報」45.6%
	「ポスター、チラシ」29.2%
	・「人から聞いた」19.3%
6-3	自転車保険の加入状況【間9】・・・・・・・・・・・・・P40
	・「加入している」62.0%
	・「加入していない」30.7%
	・「加入しているかわからない」7.3%
6-4	自転車保険に加入していない主な理由【問9-1】・・・・・・・・P41
	- 「自転車を利用しないから」39.0%
	・「その他」25.4%
	・「どこで手続したらいいか、わからないから」11.9%
区民多	を通傷害保険について
7 – 1	区民交通傷害保険の認知状況【間10】・・・・・・・・・・P43
	・「知っている」22.4%
	・「知らない」77.6%
7-2	区民交通傷害保険を知ったきっかけ【問10-1】・・・・・・・・P44
	- 「あだち広報」62.8%
	・「区が配布した資料」20.9%
	・「区のホームページ」18.6%
	「ポスター、チラシ」18.6%
7-3	区民交通傷害保険についての不満の有無【問10-2】・・・・・・P45
	・「あ る」30.2%
	・「ない」67.4%
7 – 4	区民交通傷害保険について不満に思うこと【問10-2-1】・・・・・P46
	- 「保険料が高いこと」38.5%
	- 「その他」38.5%
	・「手続きの方法がわかりにくいこと」30.8%
	・「手続きをする申請期間が短いこと」30.8%

8 シェアサイクルの利用について

8 – 1	シェアサイクルの利用経験【問11】・・・・・・・・・・P48
	・「ある」7.3%
	- 「ない」84.4%
	・「シェアサイクルを知らない」8.3%
8 - 2	シェアサイクルを利用した目的【問11-1】・・・・・・・・P49
	・「趣味のため」57.1%
	・「買い物のため」28.6%
	・「その他」28.6%
8-3	シェアサイクルを利用した感想【問11-2】・・・・・・・・P50
	・「利用手続きが簡単だった」78.6%
	・「電動アシスト自転車が快適だった」64.3%
	・「利用料金が安かった」42.9%
	- 「その他」42.9%
	・※【ポジティブ寄り感想あり(計)】92.9%
	・※【ネガティブ寄り感想あり(計)】57.1%
8 - 4	シェアサイクルを利用したことがない理由【問11-3】・・・・・・P51
	・「自分や家族の自転車があって、必要性がないから」71.0%
	・「自転車を借りられるサイクルポートが少ないから」29.6%
	・「手続きの方法がわからないから」26.5%
9 自転	車のカギかけ義務化について
9 – 1	「カギかけ義務化条例」の認知状況【間12】・・・・・・・・P53
	・「知っている」55.2%
	・「知らない」44.3%
9-2	自転車の盗難被害経験の有無【問13】・・・・・・・・・P54
	・「あ る」37.5%
	・「ない」62.0%
9-3	自転車から離れる際のカギかけ状況【間14】・・・・・・・・・P55
	・「いつもカギをかけている」80.7%
	・「カギをかけることが多い(時々カギをかけ忘れることがあるを含む)」9.4%
	・「カギをかけることは少ない」0.5%
	・「自転車を持っていない、使っていない」8.9%
	・※【カギをかけないことあり】9.9%

- 「防犯登録」55.2%

・「防犯カメラの設置」52.1%

・「自転車盗難行為の罰則強化」51.6%

9-4	自転車にカギをかけない理由【問14-1】・・・・・・・・・P56
	・「盗まれるとは思っていないから」42.1%
	・「その他」36.8%
	・「面倒だから」31.6%
	・「短時間の駐輪だから」31.6%
9-5	 自転車にカギをかけない場所【問14-2】・・・・・・・・・・P57
	・「自 宅」57.9%
	・「商業施設の駐輪場」31.6%
	- 「駅の駐輪場」21.1%
9-6	効果的だと考える自転車の盗難防止対策【問15】・・・・・・・・P58
	・「いつでもどこでも必ずカギかけ」87.5%

● 所管意見まとめ

調査結果の概要と今後の方針

1 自転車の利用について

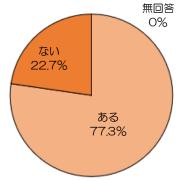
(1)調査結果の概要

約8割の方が、自転車を利用する上で、困っていること や不満なことが「ある」と回答。

困っていることや不満なこととして、「ルール違反の自転車利用者にヒヤリとした」「ルール違反の歩行者にヒヤリとした」などの回答が多数を占めた。

→詳細は P18 へ

<日頃、自転車を利用する上で、困っていることや不満なことはありますか。>



(2) **今後の方針** →詳細は次頁 4 自転車利用者のマナーなどについて

交通ルールやマナーを守る対策を推進

- ・ 交通安全教室、講話など普及啓発活動に取り組んでいきます。
- ・ 自転車安全利用五則など自転車利用時の基本ルールを伝えていきます。

2 自転車の走りやすさについて

(1)調査結果の概要

「自転車専用通行帯の整備」を望む意見が1位。

自転車の走りやすさを向上させるために必要なこととして、「自転車専用通行帯の整備」が1位であった。次いで、「自転車側が交通ルールやマナーを守る」「歩行者側も交通ルールやマナーを守る」「狭い道路の幅を広くする」などの選択肢が続いた。

→詳細は P23 へ

(2) 今後の方針

自転車走行環境の整備

- ・ 自転車が適切に通行するためのナビマーク等の整備を、今後、竹ノ塚駅西口、六町駅、その他のエリアデザイン地区(花畑地区、江北地区、北綾瀬地区)のまちづくり整備に合わせて進めていきます。
- ・ 中長期的には、整備済みの地区同士を結びながら、区内の自転車ネットワークを構築していきます。

自転車走行環境(ナビマーク等)の整備は、エリアデザイン計画(西新井駅、北千住駅、 竹ノ塚駅、綾瀬駅、六町駅)などのまちづくりに合わせて整備を進めており、令和2年3月 末時点で、西新井駅、北千住駅、竹ノ塚駅東口、綾瀬駅の駅周辺整備が完了しました。

3 放置自転車について

(1)調査結果の概要

効果的だと考える放置自転車対策として、「駐輪場の増設」が上位。

効果的だと考える対策として、「商業施設などに十分な駐輪場を準備するように行政指導すること」「駐輪場を増設すること」が上位となった。

なお、駐輪場以外の場所に駐輪(放置)した経験がある方へ理由を尋ねる質問では、「近く に駐輪場がないから」「短時間の駐輪だから」の2項目の回答が多かった。

→詳細は P26 へ

(2) 今後の方針

需要と供給に応じた駐輪場の増設と店舗との連携

- 区内全域でみると駅周辺の自転車の収容台数には空きがあるものの、綾瀬駅や北綾瀬駅、 六町駅など空き待ちの駐輪場も存在することから、今後も、需要と供給のバランスや立地条件を考慮した増設を検討していきます。
- ・ 商業施設店舗前の放置対策については、自転車が歩行の妨げとならないよう、店舗側とも積極的に連携し、放置自転車対策を図っていきます。

足立区における自転車の放置率は、指導員が駐輪場への案内等も行う総合自転車対策業務委託や不要自転車の無料引き取り事業の効果もあり23区で最小(※)の状況です。こうした事実を区のイメージアップ材料の一つとして活用していきます。

【※ 出典「令和2年度調査 駅前放置自転車等の現況と対策」(東京都)】

4 自転車利用者のマナーなどについて

(1)調査結果の概要

9割以上の方が、自転車利用者のマナーなどに不満を持っている。

自転車利用者のマナーなどで不満に思うこととして、「スマートフォンを使用しながら自転車を走らせていること」「左側通行や一時停止などの交通ルールを守らないこと」が多かった。

→詳細はP31 へ

<あなたは、自転車利用者のマナーなどで不満に思うことはありますか。>



(2) 今後の方針

交通ルールやマナーを守る対策の推進

- ・ ルール遵守やマナーの向上を望む声が多いことから、引き続き警察署や交通安全協会、町会・自治会、小・中・高校等と連携し、交通安全教室、講話など普及啓発活動に取り組んでいきます。
- ・ 自由意見には、「自転車の基本的なルールを知らない」「忘れているので、今一度教えてほ しい」との意見もあることから、自転車安全利用五則などの基本ルールを上記の交通安全教 室をはじめ、あだち広報、区ホームページ、SNS を通じて伝えていきます。

<自転車安全利用五則>

- (1) 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- (2) 車道は左側を通行
- (3) 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- (4) 安全ルールを守る -
- (5) 子どもはヘルメットを着用

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ・ 夜間はライト点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・ 安全確認

5 ながらスマホについて

(1)調査結果の概要

「ながらスマホ条例」知っているとの回答は6割。

区の「ながらスマホ条例」を知っていると答えた方は、自転 車保険義務化の認知度である9割に比較して少なく、年齢が 下がるにつれ、知らないと答える割合が多かった。

また、条例の必要性についての質問では、条例を知っている 方でも、「内容が不明で判断できない」という方が1割程度いるこ とが分かった。

→詳細は P34 へ

くあなたは区の「ながらスマホ条例」

(2) 今後の方針

ながらスマホ禁止のための対策

・ 小学校や中学校での交通安全教室や駅頭キャンペーン等で引き続き啓発活動を行っていく とともに、高校や大学でのチラシ配布やポスター掲示、区ホームページ、SNS による発信等 若年層への普及啓発を進めます。また、普及啓発では、条例施行の狙いや目的を含めた内 容の説明、自転車の「ながらスマホ」走行に対して不満を持つ方が多い実態等もアピールし ていきます。

<交通安全教室等の例>

- 小学校での自転車教室と自転車免許発行
- 中学校、高校でのスタントマンによる「ながらスマホ」の事故再現
- 住区センターでのお年寄りや子育てサロンでの交通安全講話 など

6 自転車保険について

(1)調査結果の概要

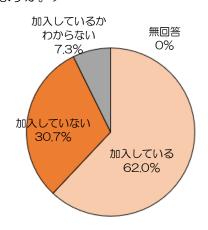
自転車保険加入義務化を知っている方は9割、実際に加入 している方は6割。

自転車保険の義務化については、認知度が高く、かつ年代層別にも差がなかった。

しかし実際の加入状況は6割であり、「加入していない」と回答した 方の約4割は、「自転車を利用しないから」が理由であった。なお、 自転車を使用していると思われる方の未加入の主な理由では、「ど こで手続きをしたらいいかわからない」「忙しくて手続きする時間が ない」「必要性を感じない」が多数を占めた。

→詳細は P37 へ

<あなたは、自転車保険に加入していますか。>



(2) 今後の方針→詳細は次項 7 区民交通傷害保険について

自転車保険の加入率を増やす対策

・「どこで手続きをしたらいいかわからない」「忙しくて手続きする時間がない」方へは、足立区の 区民交通傷害保険の手続きができる金融機関一覧の紹介や、いつでも手続きが可能なイン ターネット申し込みの保険もあること、「必要性を感じない」方へは、過去の高額賠償事例な ど、加入の動機付けとなる内容に重点を置いて普及啓発していきます。

7 区民交通傷害保険について

(1)調査結果の概要

「区民交通傷害保険」を知っている方は2割。

「区民交通傷害保険」は、自転車保険義務化の認知度9割に対して2割と少なく、特に、30代、40代の年代では、「区民交通傷害保険を知っている」と答える割合は1割以下と少なかった。なお、知ったきっかけとしては、「あだち広報」が約6割で、最も高かった。

→詳細は P42 へ

(2) 今後の方針

自転車保険の加入率を増やす対策

- ・「どこで手続きをしたらいいかわからない」「忙しくて手続きする時間がない」方へは、区民交通 傷害保険の手続きができる金融機関一覧の紹介や、インターネット申し込みの保険もあること、「必要性を感じない」方へは、過去の高額賠償事例などを示し、普及を図ります。
- ・「区民交通傷害保険」の加入を増やす対策としては、多くの方が新年度で生活環境がかわる 準備時期である2月から3月を申込期限とし、募集1か月前にあだち広報でお知らせしていま すが、今後は、キャンペーンや交通安全週間のパネル展示など、通年で、より多くの方の目 に付くようPRしていきます。

区では、ご自身が加入しているかどうかを確認するためのフローチャートをホームページ 等で広報しています。

8 シェアサイクルの利用について

(1)調査結果の概要

利用経験率は7%台と低いが、認知度は高い。

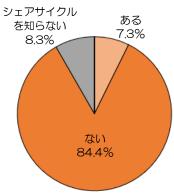
利用したことがある方は、全体の7%で低い一方、「シェアサイクルを知らない」割合も約8%と低く、認知度そのものは高い。年代層別の差が大きく、20代の利用経験が最も高く3割となっている。

利用した目的は、「趣味」「買い物」「通勤」の順であり、感想 としては、「手続きが簡単」「電動アシスト自転車が快適」と 続き、ポジティブな感想が9割を占めている。

なお、利用したことがない方の理由としては、「自分や家族の自転車があって必要性がない」というものが約7割と大きな割合を占め、「サイクルポートが少ない」「手続きの方法がわからない」との選択肢が続く結果となった。

→詳細はP47 へ

くあなたは、シェアサイクルを 利用したことがありますか。>



(2) 今後の方針

シェアサイクルの利用を促進する対策

- サイクルポートの増設については、今後、駅周辺とともに 交通不便感の高い地域への増設を進めていきます。
- 手続きの方法を、より多くの方へ周知していくことについては、パンフレット等をシェアサイクルポートに常設するとともに、区営自転車駐車場など区施設においてもパンフレットを設置し、周知していきます。
- ・ ホームページ上では手続きの方法に加え、区内の名所をサイクルポートとともに掲載することで観光目的での利用促進を図ります。

サイクルポートは、現在駅周辺など区内約100か所。

区営自転車駐車場のほか、共同事業者の既設ステーションで利用できます。区施設については、順次拡大予定です。

9 自転車のカギかけ義務化について

(1)調査結果の概要

全体の8割以上の方が「いつもカギをかけている」と回答。

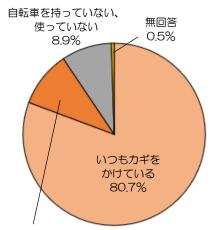
「カギかけ義務化条例を知っている」と回答した方は5割台 半ばとなっている。

自転車を離れる際のカギかけ状況については、約8割が「いつもカギをかけている」と答えたが、その一方で、約1割の方が、「カギをかけることが多い(かけ忘れを含む)またはかけることが少ない」と回答している。

自転車の盗難防止対策として、「いつでもどこでも必ずカギかけ」という選択肢を選んだ方が約9割と、最も効果的と考えられており、防犯登録(5割台半ばが選択)以下を大きく引き離している。

→詳細は P52 へ

<あなたは、自転車を離れるとき、カ ギをかけていますか。>



「カギをかけることが多い(かけ忘れを含む)またはかけることが少ない」(9.9%)

<内訳>

- ・カギをかけることが多い:9.4%
- カギをかけることは少ない: 0.5%
- カギはかけていない:0%

(2) 今後の方針

駐輪時にカギをかける意識を持たせる対策

- ・ 「カギのかけ忘れ」や「カギをかけない」と回答した方がまだ1割近くいるため、引き続きカギかけについての周知を行っていきます。
- ・ カギかけ啓発用の音声案内装置を区営自転車駐車場に設置するとともに、商業施設の駐輪場などへの設置を進め、自動アナウンスにより繰り返し意識付けを行っていくことで、カギかけなしの方の減少を目指していきます。

令和3年度から、区営自転車駐車場に音声案内装置を設置開始するとともに、区内4警察署と連携して、商業施設の駐輪場などへの設置を進めています。

また、カギかけを意識していただけるよう自転車盗難防止標語を記載した短冊シールの 貼付を行います。 第2章 調査結果の概要及び所管意見(所管意見まとめ)

第3章 調査結果の分析

1 自転車の利用について

【現状】

自転車の利用頻度(問1) 【回答者数192名】

- ともに2割台前半を占める「週に4日から6日」と「週に2日から3日」を中心に、【週に1日以上利用する】が7割台半ばを占めており、「利用しない(週に1日未満や持っていないを含む)」は2割台半ばとなっている。
- 年代層別にみると、20・30代の若年代層では「毎日」や「週に4日から6日」の高頻度利用者が半数弱と相対的に多い傾向がみられるが、【週に1日以上利用する】は、40・50代の中年代層が7割台半ばで、ともに7割強の20・30代の若年代層と60代以上の高年代層を上回ってやや高くなっている。

自転車の主な利用目的(問1-1)【回答者数141名】

- 「買い物のため」を挙げる人が、週1回以上自転車利用者の5割弱を占めて多く、以下「通勤のため」が2割強、「その他(子どもの保育園等の送迎が多い)」と「趣味のため」が1割前後で続く。
- 年代層別にみると、「買い物のため」の割合は高齢層になるほど高まる傾向がみられる。一方、20・30代の若年代層では「通勤のため」が3割弱と相対的に高くなっている。

自転車利用時の困りごとや不満の有無(問1-2)【回答者数141名】

- 「ある」が8割弱を占めて圧倒的に多く、2割強の「ない」を大きく上回っている。
- 年代層別にみると、「ある」は、20・30代の若年代層で8割強、40・50代の中年代層で8割弱ととも に高めながら、60代以上の高年代層では7割強とやや低めとなっている。

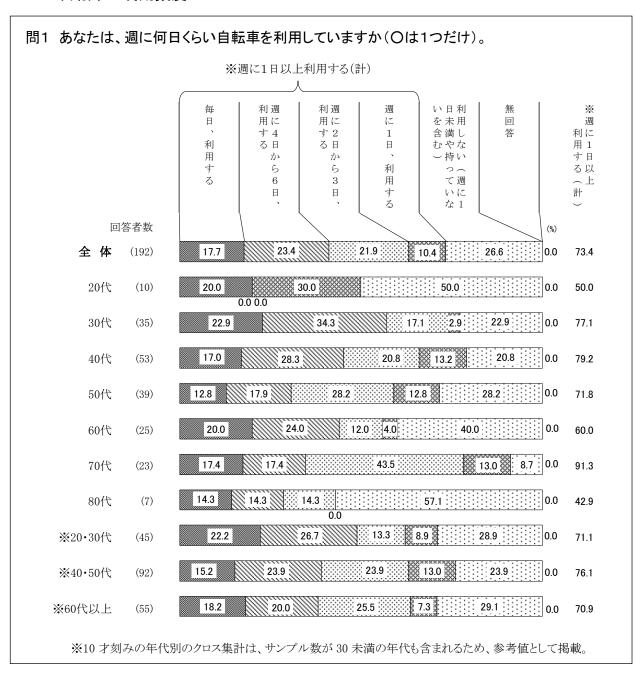
自転車利用時の困りごとや不満(問1-2-1)【回答者数109名】

- 「ルール違反の自転車利用者にヒヤリとしたこと」が7割弱で最も高く、以下「道路が狭いこと」が約6割、「ルール違反の歩行者にヒヤリとしたこと」が4割台半ばで続き、上位となっている。
- 年代層別にみると、「道路が狭いこと」は 20・30 代の若年代層で、「ルール違反の歩行者にヒヤリとしたこと」は 60 代以上の高年代層で、それぞれ他の年代層より高くなっている。

【課題】

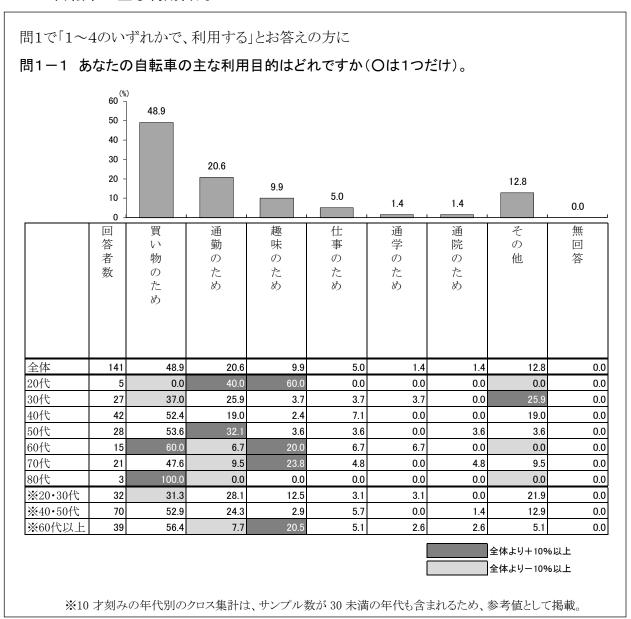
■ 対象者のおよそ4人に3人が週に1回以上の自転車利用者で、利用者の8割弱が自転車利用時の困りごとや不満があるとしており、その内容では"ルール違反の自転車利用者や歩行者にヒヤリとしたこと"や"道路の狭さ"を挙げる人が多くなっている。

1-1 自転車の利用頻度



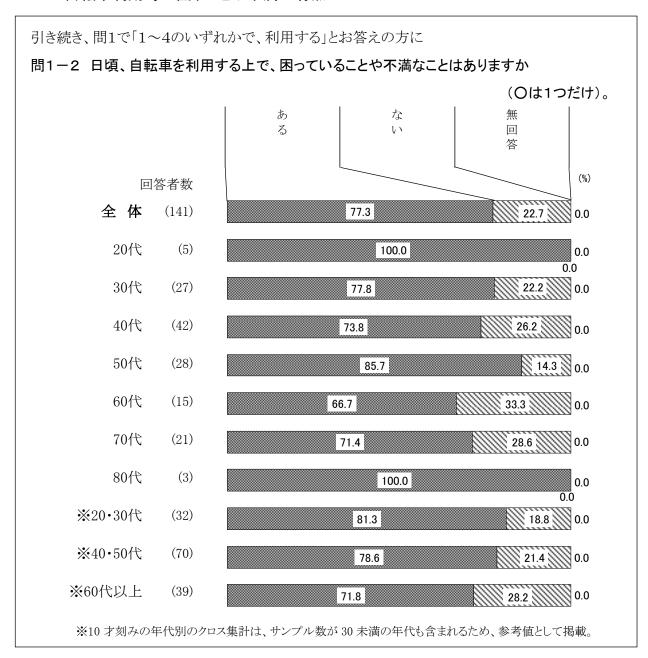
- 自転車の利用頻度を聴いたところ、「週に4日から6日、利用する」(23.4%)や「週に2日から3日、利用する」(21.9%)を中心に【週に1日以上利用する】(73.4%)が全体の3/4近くを占めて多く、「利用しない(週に1日未満や持っていないを含む)」(26.6%)は2割台半ばとなっている。
- 年代層別にみると、【週に1日以上利用する】の割合は、40·50代の中年代層(76.1%)が7割台半ばで、ともに7割強の20·30代の若年代層(71.1%)や60代以上の高年代層(70.9%)よりやや高くなっているが、"毎日"と"週に4日から6日"を合わせた【週に4日以上利用する】高頻度利用者の割合は20·30代の若年層(48.9%)が5割弱で最も高くなっている。

1-2 自転車の主な利用目的



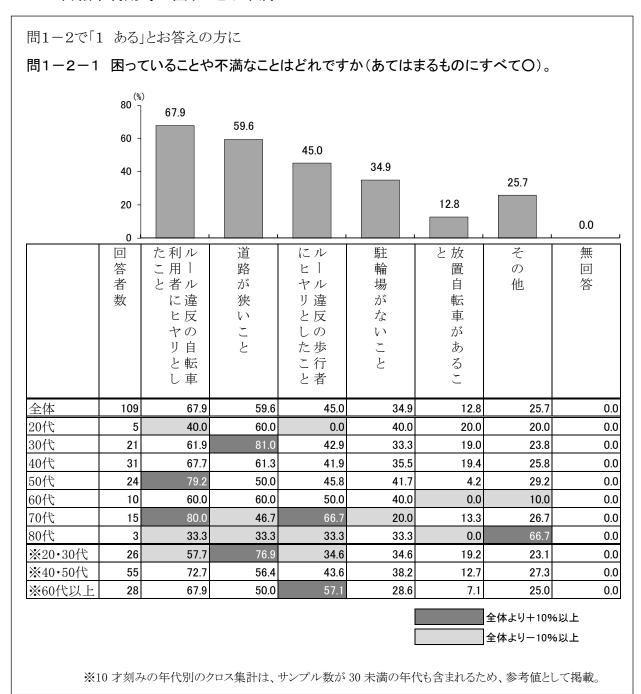
- 自転車を週に1日以上「利用する」と回答した 141 人に対して、主な利用目的を聴いたところ、「買い物のため」(48.9%)が全体の半数近くを占めて多く、以下、「通勤のため」(20.6%)が2割強、「その他」(12.8%)と「趣味のため」(9.9%)が1割前後で続くが、「その他」の内容をみると"保育園など子どもの送り迎え"(11 件)がその中核となっている。
- 自転車の主な利用目的を年代層別にみると、「買い物のため」は 60 代以上の高年代層 (56.4%)と 40·50 代の中年代層 (52.9%) で5割を超えて高い一方、20·30 代の若年代層では「通勤のため」 (28.1%) や「その他」 (21.9%) が相対的に高めとなっている。

1-3 自転車利用時の困りごとや不満の有無



- 自転車を週に1日以上「利用する」と回答した人に対して、自転車利用時の困りごとや不満の有無について聴いたところ、「ある」(77.3%)が全体の3/4以上を占めて多く、2割強の「ない」(22.7%)を大きく上回っている。
- 年代層別にみると、「ある」の割合は、20·30代の若年代層(81.3%)で8割を超えて最も高くなっている。

1-4 自転車利用時の困りごとや不満



- 自転車利用時に困りごとや不満が「ある」と回答した 109 人に対して、困っていることや不満について聴いたところ、「ルール違反の自転車利用者にヒヤリとしたこと」(67.9%)が7割弱で最も高く、以下「道路が狭いこと」(59.6%)、「ルール違反の歩行者にヒヤリとしたこと」(45.0%)などが続く。
- 年代層別にみると、サンプル数の少ない点に留意する必要があるものの、次点の「道路が狭いこと」は 20・30 代の若年代層(76.9%)で、3番目の「ルール違反の歩行者にヒヤリとしたこと」は 60 代以上の高年代層(57.1%)で、それぞれ他の年代層より高くなっている。

2 自転車の走りやすさについて

【現状】

「自転車の走りやすさ」について求めることの有無(問2)【回答者数192名】

- 「自転車の走りやすさ」について、求めることが「ある」という人が全体の9割弱を占めて、1割強に とどまる「ない」という人の割合を大きく上回っている。
- 年代層別にみると、「ある」という人の割合は、40・50代の中年代層で9割強とやや高く、20・30代の若年代層で8割強とやや低くなっている。

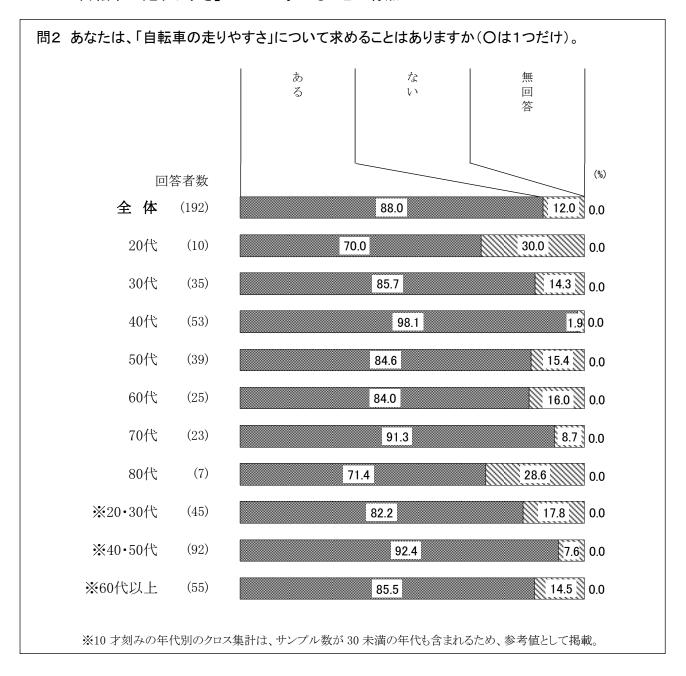
「自転車の走りやすさ」を向上させるために必要なこと(問2-1)【回答者数169名】

- 「歩行者や車などと区別された自転車専用通行帯の整備」と「自転車側が交通ルールやマナーを 守る」がともに7割台と高く、これらに「歩行者側も交通ルールやマナーを守る」と「狭い道路の幅を 広くする」がともに5割台後半で続き上位となっている。
- 年代層別では、20・30代の若年代層で、中位にある「狭い道路の幅を広くする」と「道路に出ているのぼり旗やプランターなどの撤去」がそれぞれ相対的に高くなっている。

【課題】

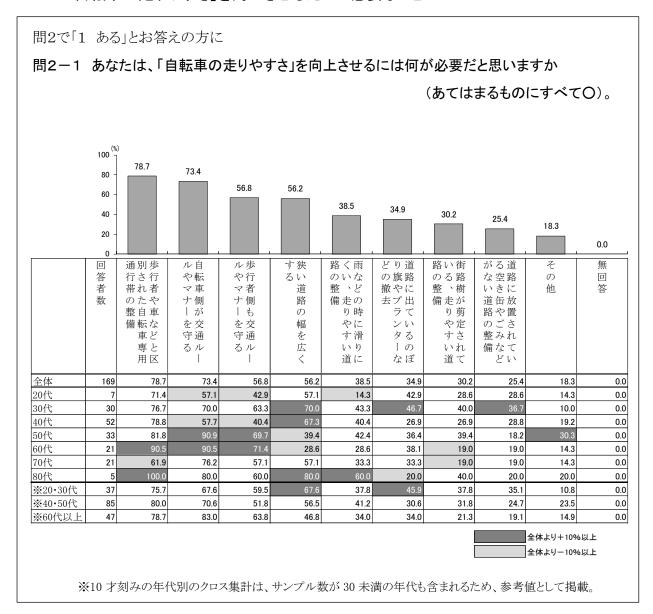
- 自転車非利用者を含む対象者全体の9割近くが「自転車の走りやすさ」に求めることが「ある」と回答しており、求める内容としては"自転車専用通行帯の整備"や"狭い道路幅の拡張"、"自転車側と歩行者側共の交通ルールやマナーの遵守"などが高くなっている。
- 自転車の走りやすさに求める内容に目立った年代別の格差はあまりみられないが、"狭い道路幅の拡張"や"道路上のごみや障害物の撤去"を求める声は、高頻度の利用者が多い若年代層で強めの傾向がうかがえる。

2-1 「自転車の走りやすさ」について求めることの有無



- 自転車現非利用者を含む全員に、「自転車の走りやすさ」について求めることの有無について聴いたところ、「ある」(88.0%)が9割弱を占めて多く、1割強にとどまる「ない」(12.0%)を大きく上回っている。
- 年代層別にみると、「ある」の割合は、40·50 代の中年代層(92.4%)で9割強を占めて最も高く、以下、60 代以上の高年代層(85.5%)、20·30 代の若年代層(82.2%)の順となっている。

2-2 「自転車の走りやすさ」を向上させるために必要なこと



- 「自転車の走りやすさ」について求めることが「ある」と回答した 169 人に対して「自転車の走りやすさ」を向上させるために何が必要かを聴いたところ、「歩行者や車などと区別された自転車専用通行帯の整備」(78.7%)が8割弱で最も高く、これに「自転車側が交通ルールやマナーを守る」(73.4%)が7割台半ばで続き、以下「歩行者側も交通ルールやマナーを守る」(56.8%)と「狭い道路の幅を広くする」(56.2%)が5割台後半、「雨などの時に滑りにくい、走りやすい道路の整備」(38.5%)が4割弱の順に続いている。
- 年代層別にみると、20・30代の若年代層で、中位にある「狭い道路の幅を広くする」(67.6%)と「道路に出ているのぼり旗やプランターなどの撤去」(45.9%)がそれぞれ他の年代層に比べて高くなっている。

3 放置自転車について

【現状】

区が行う「放置自転車対策」の認知状況(問3) 【回答者数192名】

- 「知っている」が7割台半ばを占めて、2割台半ばの「知らない」を大きく上回っている。
- 「知っている」の割合は、60 代以上の高年代層で8割台半ばと最も高く、40・50 代の中年代層で7割台半ば、20・30 代の若年代層で6割となっており、高齢層ほど高く、年代層別の格差も大きめとなっている。

駐輪場以外の場所に駐輪(放置)した経験の有無(問4)【回答者数192名】

● 自転車の現非利用者を含む全員に聴いた、駐輪場以外の場所に自転車を駐輪(放置)した経験の有無は、「ある」はほぼ3人に1人の割合で、6割台半ばの「ない」人の方が多くなっているが、「ある」の割合は、中年代層が4割で最も高く、若年代層が3割強、高年代層が2割台半ばで、年代層別にやや格差がみられる。

駐輪場以外の場所に駐輪(放置)した理由(問4-1) 【回答者数64名】

● 「近くに駐輪場がないから」(75.0%)と「短時間の駐輪だから」(71.9%)の2項目がともに7割台で、それ以外の項目を大きく上回って高くなっている。

効果的だと考える放置自転車対策(問5)【回答者数192名】

- 「自転車利用の多い商業施設などに十分な駐輪場を準備するように行政指導する」と「駐輪場を 増設する」がともに6割強で最上位に並び、これらに「自転車放置禁止区域がわかるような路面標 示や標識を設置、規制を徹底する」(40.6%)と「放置自転車を断固として撤去する」(38.0%)が4 割前後で続き、以下「撤去費を増額する(令和2年度現在、撤去手数料3,000円)」(27.6%)、 「放置自転車防止キャンペーンを定期的に実施し、利用者のモラル向上を図る」(24.5%)などの 順となっている。
- 年代層別では、「放置自転車防止キャンペーンを定期的に実施し、利用者のモラル向上を図る」で年代層別の格差が大きめで、高齢層ほど比率が高くなっている。

【課題】

- 全体では7割台半ばの認知を得ている「(足立区の)放置自転車対策」も、若年代層では6割の認知にとどまっており、放置自転車の危険性や問題点を訴求しつつ、区が行う「放置自転車対策」の認知率を高めて、対策内容とその効果の理解を深める広報活動を継続していくことの必要性がうかがえる。
- また、自転車の現非利用者を含めた対象者のほぼ3人に1人が、「近くに駐輪場がないから」や「短時間の駐輪だから」といった理由から、駐輪場以外の場所に駐輪(放置)した経験を持つことや、対象者の多くが放置自転車対策として"(商業施設等を含めた)駐輪場の増設"を挙げていることを踏まえて、「駐輪場の増設」に向けた施策や行政指導の拡充の重要性が感じられる結果となっている。

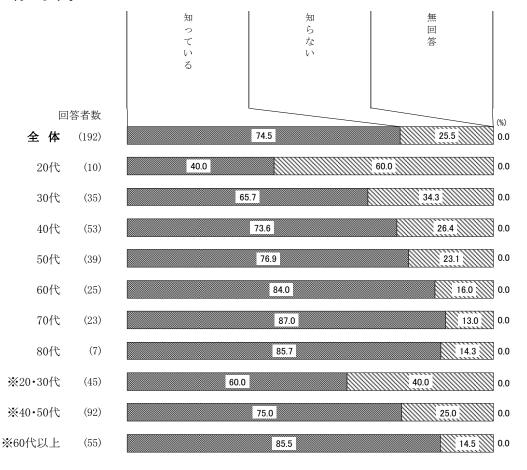
3-1 区が行う「放置自転車対策」の認知状況

「放置自転車」とは、駅周辺に放置された自転車のことです。街の景観を損ねたり、路線バス・消防車・救急車の通行に支障をきたし、歩行者(特に高齢者や障がいをお持ちの方)の通行を妨げ、非常に危険です。

問3 あなたは、区が行う「放置自転車対策」を知っていますか(〇は1つだけ)。

※「放置自転車対策」とは、駅周辺約300メートル以内を自転車放置禁止区域に指定し 自転車の撤去を行うことです。

また、放置禁止区域以外の公共の場所等で、一定期間放置された自転車の撤去も行います。

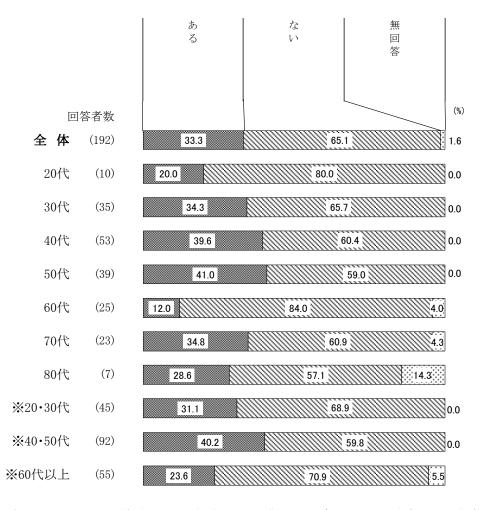


※10 才刻みの年代別のクロス集計は、サンプル数が30 未満の年代も含まれるため、参考値として掲載。

- 区が行う「放置自転車対策」を知っているか聴いたところ、「知っている」(74.5%)が7割台半ばで、「知らない」(25.5%)を大きく上回って大勢を占めている。
- 年代層別にみると、「知っている」の割合は、60代以上の高年代層(85.5%)が8割台半ばで最も高く、以下、40·50代の中年代層(75.0%)が7割台半ば、20·30代の若年代層(60.0%)が6割の順となっており、高齢層になるほど高く、かつ年代層の格差が大きくなっている。

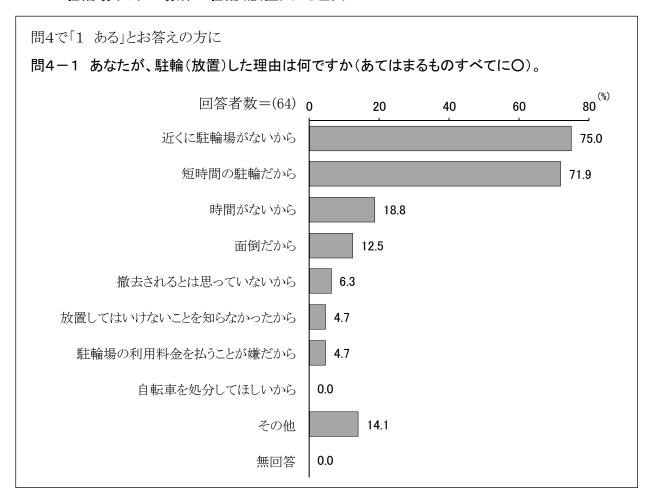
3-2 駐輪場以外の場所に駐輪(放置)した経験の有無

- 問4 あなたは、駐輪場以外の場所に駐輪(放置)したことがありますか(〇は1つだけ)。
 - ※「駐輪(放置)」とは、駐輪場以外の公衆の利用に供する場所(道路や公園など)に自転車 を置き、継続して当該自転車を離れることです。



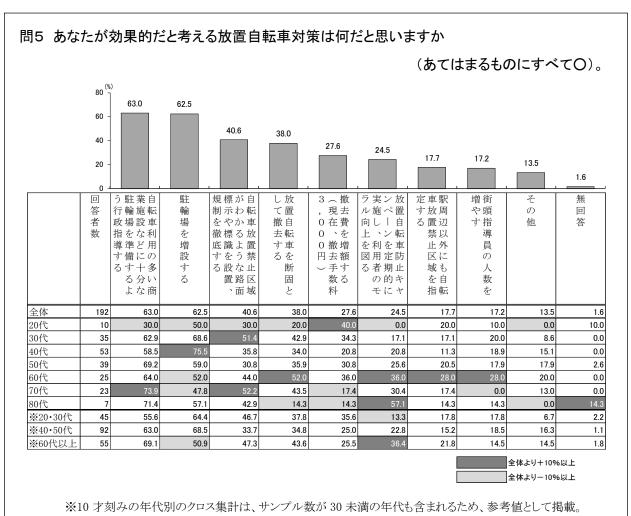
- ※10 才刻みの年代別のクロス集計は、サンプル数が30 未満の年代も含まれるため、参考値として掲載。
- 駐輪場以外の場所に駐輪(放置)した経験の有無を聴いたところ、「ある」(33.3%)と「ない」 (65.1%)の割合はほぼ1:2となっており、「ない」という人の方が中核を占めている。
- 年代層別にみると、「ある」の割合は、40·50 代の中年代層(40.2%)がほぼ4割で最も高く、これに 20·30 代の若年代層(31.1%)が3割強で続き、60 代以上の高年代層(23.6%)が2割台半ばで最も 低くなっている。

3-3 駐輪場以外の場所に駐輪(放置)した理由



● 駐輪場以外の場所に駐輪(放置)した経験が「ある」と回答した 64 人に対して、駐輪(放置)した理由を聴いたところ、「近くに駐輪場がないから」(75.0%)と「短時間の駐輪だから」(71.9%)の2項目がともに7割台で、それ以外の項目を大きく上回って高くなっている。

3-4 効果的だと考える放置自転車対策



- 効果的だと考える放置自転車対策について全員に聴いたところ、「自転車利用の多い商業施設などに十分な駐輪場を準備するように行政指導する」(63.0%)と「駐輪場を増設する」(62.5%)の2項目がともに6割強の僅差で最上位に並び、これらに「自転車放置禁止区域がわかるような路面標示や標識を設置、規制を徹底する」(40.6%)と「放置自転車を断固として撤去する」(38.0%)が4割前後で続き、以下「撤去費を増額する(現在、撤去手数料3,000円)」(27.6%)、「放置自転車防止キャンペーンを定期的に実施し、利用者のモラル向上を図る」(24.5%)などの順となっている。
- 年代層別にみると、「放置自転車防止キャンペーンを定期的に実施し、利用者のモラル向上を図る」で年代層別の格差がみられ、60代以上の高年代層(36.4%)>40・50代の中年代層(22.8%)>20・30代の若年代層(13.3%)の順で、高齢層ほど比率が高くなっている。

4 自転車利用者のマナーなどについて

【現状】

自転車利用者のマナーなどについての不満の有無(問6)【回答者数192名】

● 自転車利用者のマナーなどについての不満の有無は、「ある」が9割強で圧倒的に多く、年代層別にみても、3年代層すべてで「ある」が9割を超えている。

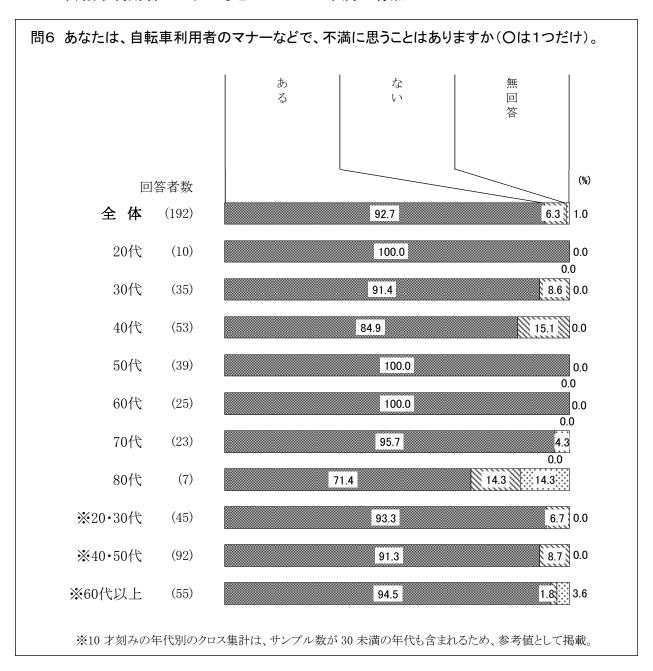
自転車利用者のマナーなどで不満に思うこと(問6-1)【回答者数178名】

● 不満に思うことが「ある」と回答した人たちの不満に思うことでは、「スマートフォンを使用しながら、 自転車を走らせていること」が7割台半ばで最も高く、これに「左側通行や一時停止などの交通ル ールを守らないこと」が7割弱、「複数台の自転車が、横一列で走行していること」が6割強で続き 上位となっており、これら上位項目の比率は高齢層になるほど高まる傾向がみられる。

【課題】

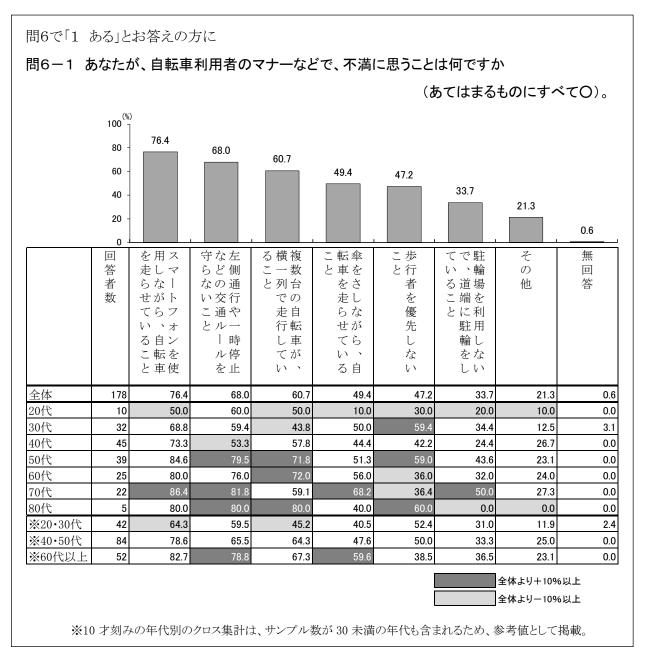
■ 自転車利用者のマナーなどについて不満が「ある」という人は、各年代層ともに9割を超えて圧倒的に多く、その不満内容では"ながらスマホ走行"や"左側通行や一時停止等交通ルールの非遵守"、"複数台での横一列走行"などを挙げる人が多くなっており、「ながらスマホ条例」の必要性がうかがえるとともに、今後も無謀な自転車走行の危険性や周囲への迷惑などを訴求しつつ、自転車利用者への交通ルール遵守の徹底化を引き続き図る必要性が感じられる結果となっている。

4-1 自転車利用者のマナーなどについての不満の有無



- 自転車利用者のマナーなどについての不満の有無を全員に聴いたところ、「ある」(92.7%)が9割強に達して大勢を占めており、「ない」(6.3%)は6%台にとどまる。
- 年代層別にみても、3年代層すべてで「ある」が9割を超えており、年代層別の差はほとんどみられない。

4-2 自転車利用者のマナーなどで不満に思うこと



- 自転車利用者のマナーなどに不満が「ある」と回答した 178 人に対して、自転車利用者のマナーなどで、不満に思うことについて聴いたところ、「スマートフォンを使用しながら、自転車を走らせていること」 (76.4%) が7割台半ばで最も高く、以下「左側通行や一時停止などの交通ルールを守らないこと」 (68.0%) が7割弱、「複数台の自転車が、横一列で走行していること」 (60.7%) が6割強で続き上位となっている。
- 年代層別にみると、上位4項目はいずれも高齢層になるにつれてそれぞれの比率も高まる傾向がみられ、中でも、次点の"交通ルールの非遵守"と4番目の"傘を差しながらの走行"の2項目で60代以上の高年代層が高く、その傾向がより強くなっている。

5 ながらスマホについて

【現状】

「ながらスマホ条例」の認知状況(問7) 【回答者数192名】

● 「ながらスマホ条例」の認知状況は、「知っている」が6割弱を占めて、4割の「知らない」より多くなっており、認知率は高齢層ほど高めの傾向がみられるものの、その格差はそれほど大きくない。

「ながらスマホ条例」の必要性について(問7-1)【回答者数114名】

- 条例認知者の「ながらスマホ条例」の必要性については、「必要だと思う」が約8割を占めて、「必要と思わない」は僅か3%と少数にとどまるが、「条例の内容が不明なため、必要かどうかわからない」や「その他」もそれぞれ1割弱みられる。
- 「必要だと思う」という人は高年代層で9割弱と他の2年代層より10ポイント以上高めで、"必要かどうかわからない"という回答は、高年代層では皆無ながら、若年代層と中年代層ではともに1割強みられ、「その他」の内容では"条例の実効性に疑問"という声が多めとなっている。

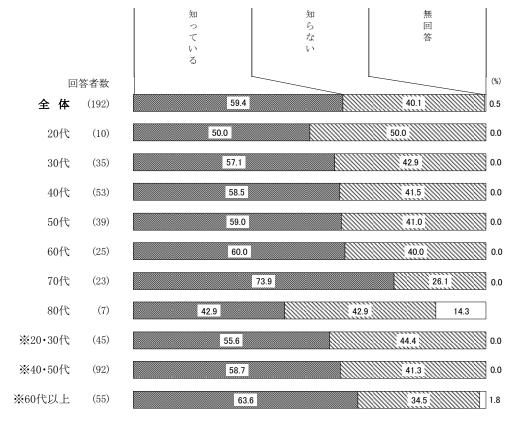
【課題】

- 「ながらスマホ条例」の認知率は6割程度で、「知らない」という人が4割に達し、非認知者の割合は、4割台半ばの若年代層を筆頭に、若年層ほど高めの傾向がみられることから、今後も若年層を中心に、条例の目的を含めた認知浸透の向上を図る必要性が感じられる結果となっている。
- 条例認知者に「ながらスマホ条例」の必要性を聴いた結果は、「必要だと思う」がほぼ8割を占めて多く、「必要とは思わない」は極めて少数にとどまるが、「条例の内容が不明なため、必要かどうかわからない」や"条例の実効性に疑問"などの意見を中核とした「その他」もそれぞれ1割弱みられることからも、条例施行の狙いや目的を含めた内容の広報とともに、"ながらスマホ走行に不満を感じている人の多さ"なども訴求して、条例施行の必要性やその実効性を高めるための工夫も重要と思われる結果となっている。

5-1「ながらスマホ条例」の認知状況

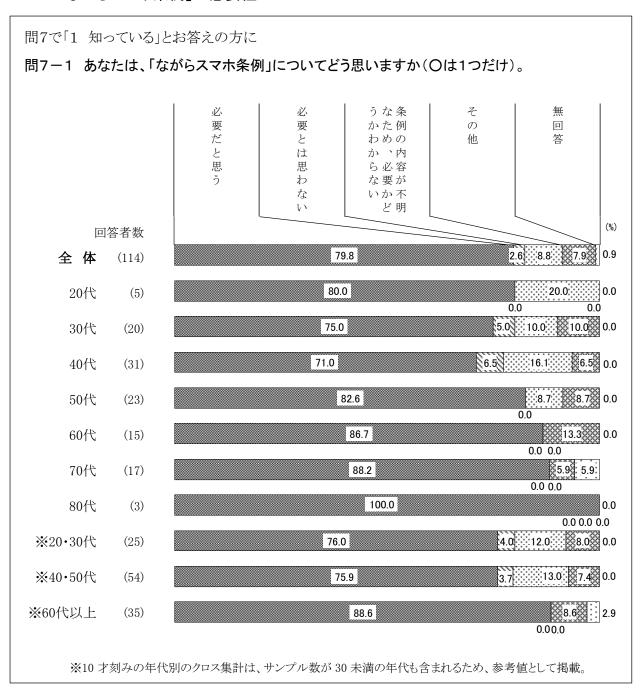
「ながらスマホ」とは、スマートフォンや携帯電話、タブレット端末などを使いながら歩くことや 自転車に乗ることです。

- ① スマホなどの画面を操作しながら、自転車に乗ることや歩くこと
- ② スマホなどの画面を見続けながら、自転車に乗ることや歩くこと
- ③ スマホなどを手に持って通話をしながら、自転車に乗ることや歩くこと
- 問7 あなたは、区の「ながらスマホ条例」を知っていますか(〇は1つだけ)。
 - ※「ながらスマホ条例」とは、交通事故等を引き起こす可能性のある「ながらスマホ」の防止を推進し、安心して通行・利用できる公共の場所を確保することを目的とした新たな条例のことです(令和2年7月13日から施行)。



- ※10 才刻みの年代別のクロス集計は、サンプル数が30 未満の年代も含まれるため、参考値として掲載。
- 「ながらスマホ条例」を知っているか聴いたところ、「知っている」(59.4%)が6割弱を占めて、4割の「知らない」(40.1%)より 19.3 ポイント多くなっている。
- 年代層別にみると、「知っている」の割合は、高齢層になるほど高まる傾向がみられるが、年代層別 の格差はそれほど大きくない。

5-2 「ながらスマホ条例」の必要性について



- 条例を知っている 114 人に「ながらスマホ条例」についてどう思うかを聴いたところ、「必要だと思う」 (79.8%)がほぼ8割を占めて多く、「必要とは思わない」(2.6%)は少数にとどまるが、「条例の内容 が不明なため、必要かどうかわからない」(8.8%)や「その他」(7.9%)もそれぞれ1割弱みられる。
- 年代層別にみると、「必要だと思う」は 60 代以上の高年代層(88.6%)で高い一方で、「条例の内容が不明なため、必要かどうかわからない」は中年代層(13.0%)や若年代層(12.0%)で1割強とやや高めになっているが、高年代層(0.0%)では1人もみられない。

6 自転車保険について

【現状】

自転車保険の義務化についての認知状況(問8) 【回答者数 192 名】

● 自転車保険が義務化されたことの認知は、「知っている」が9割弱と大勢を占めて、年代層別にみてもほとんど格差はみられない。

自転車保険の義務化を知ったきっかけ(問8-1) 【回答者数171名】

● 認知者が義務化を知ったきっかけでは、「あだち広報」が4割台半ばで最も高く、「ポスター、チラシ」が3割弱、「人から聞いた」と"テレビやネットのニュース"の多い「その他」が2割弱で続き上位となっており、トップの「あだち広報」は高年代層で、次点の「ポスター、チラシ」は若年代層で、それぞれ高くなっている。

自転車保険の加入状況(問9)【回答者数192名】

● 自転車現非利用者を含む全対象者に聴いた自転車保険の加入状況は、「加入している」が6割 強を占めて最も多く、「加入していない」が3割強、「加入しているかわからない」(7.3%)が1割弱 で、加入率は中年代層で7割強と高い一方で、若年代層と高年代層では5割強にとどまる。

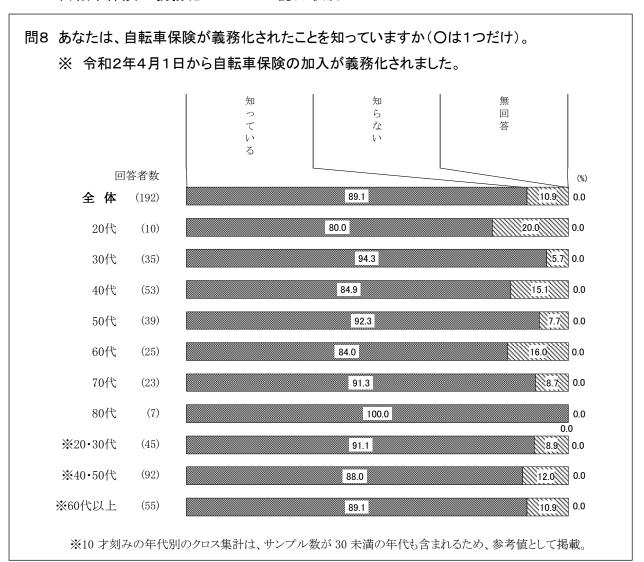
自転車保険に加入していない主な理由(問9-1)【回答者数59名】

● 自転車保険に加入していない主な理由は、「自転車を利用しないから」が4割弱で最も多く、「その他」(既に他の保険に加入が多め)が2割台半ばで続き、「どこで手続きをしたらいいか、わからないから」、「忙しくて、手続きする時間がないから」、「必要性を感じないから」などの、自転車利用者と思われる人たちの具体的な非加入利用はいずれも1割前後にとどまる。

【課題】

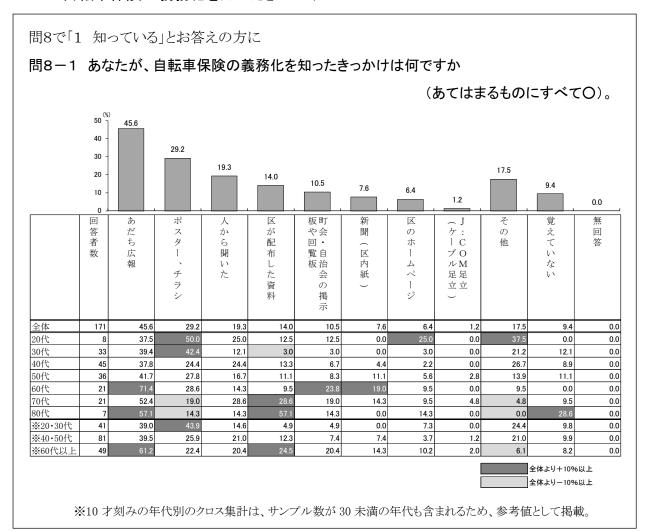
- 自転車保険の加入義務化についての認知は9割弱で、認知率には年代層格差もみられず、「あだち広報」や「ポスター、チラシ」が認知のきっかけとして上位となっている。
- 一方、全数での自転車保険の加入率は6割強で、「加入していない」という人が3割を超えており、 非加入理由は"自転車非利用"や"既に他の保険に加入"などの理由が多く、"手続き方法がわからない"や"手続きする時間がない"などの自転車利用者と思われる具体的な非加入理由を挙げる人はそれほど多くないもの、「加入していない」の割合が3割台半ば~4割と高めな若年代層と高年代層を中心に、【加入義務化】の広報を続け、加入率の向上を図る必要性が感じられる。

6-1 自転車保険の義務化についての認知状況



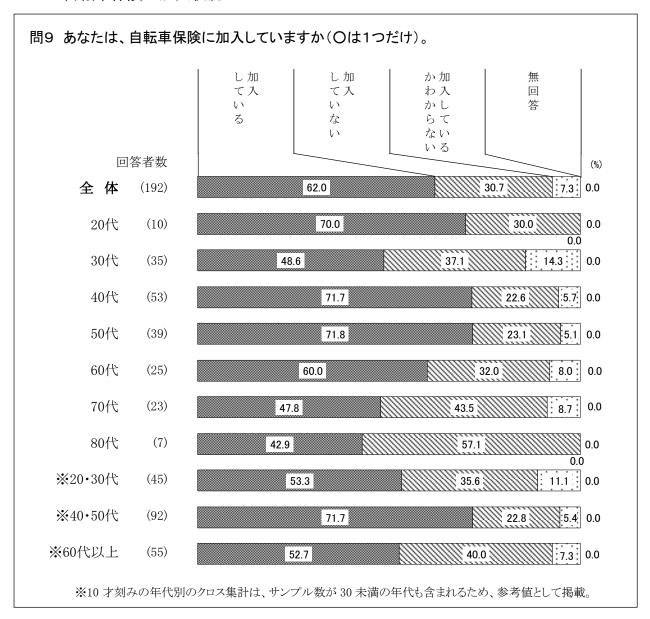
- 自転車保険が義務化されたことを知っているか聴いたところ、「知っている」(89.1%)が9割弱を占めて、1割強にとどまる「知らない」(10.9%)を大きく上回っている。
- 年代層別にみても、3年代層ともに「知っている」が9割前後と大勢を占めており、年代層別にほとんど格差はみられない。

6-2 自転車保険の義務化を知ったきっかけ



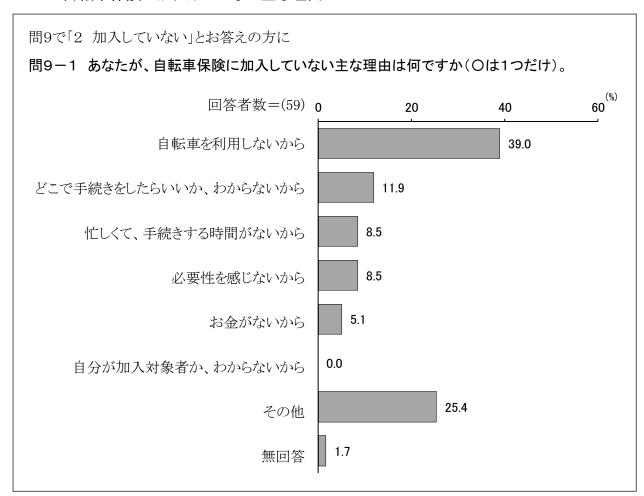
- 自転車保険が義務化されたことを「知っている」と回答した 171 人に対して、自転車保険の義務化を知ったきっかけを聴いたところ、「あだち広報」(45.6%)が4割台半ばで最も高く、これに「ポスター、チラシ」(29.2%)が3割弱、「人から聞いた」(19.3%)と「その他」(17.5%)が2割弱で続き上位となっている。なお、「その他」の具体的内容では"テレビやネットのニュース"が多い傾向となっている。
- 年代層別にみると、トップの「あだち広報」と4番目の「区が配布した資料」はそれぞれ 60 代以上の 高年代層で6割強と2割台半ばで相対的に高く、2番目の「ポスター、チラシ」は 20・30 代の若年代 層で4割台半ばと高くなっている。

6-3 自転車保険の加入状況



- 自転車現非利用者を含む全員に自転車保険に加入しているかについて聴いたところ、「加入している」(62.0%)が6割強を占めて最も多く、「加入していない」(30.7%)が3割強、「加入しているかわからない」(7.3%)が1割弱の構成となっている。
- 年代層別にみると、「加入している」は、40·50代の中年代層(71.7%)では7割強と高いものの、20·30代の若年代層(53.3%)と60代以上の高年代層(52.7%)の両年代層では5割強にとどまり、年代格差がみられる結果となっている。

6-4 自転車保険に加入していない主な理由



● 自転車保険に「加入していない」と回答した 59 人に対して、自転車保険に加入していない主な理由を聴いたところ、「自転車を利用しないから」(39.0%)が4割弱で最も多く、「その他」(25.4%)が2割台半ばで続き、「どこで手続きをしたらいいか、わからないから」(11.9%)、「忙しくて、手続きする時間がないから」、「必要性を感じないから」(各 8.5%)などの、自転車利用者と思われる人たちの具体的な非加入利用はいずれも1割前後にとどまる。なお、2割台半ばを占める「その他」(15 人)の具体的記述では"既にほかの個人賠償責任保険に加入している"旨の回答(6 人)が多めとなっている。

7 区民交通傷害保険について

【現状】

区民交通傷害保険の認知状況(問10)【回答者数192名】

● 「区民交通傷害保険」の認知率は、「知らない」が8割弱を占めて多く、「知っている」は2割強にと どまり、中でも、若年代層で1割強、中年代層で1割台半ばと低くなっている。

区民交通傷害保険を知ったきっかけ(問10-1)【回答者数43名】

● 「あだち広報」が6割強で最も高く、大きく離れて「区が配布した資料」、「区のホームページ」、「ポスター、チラシ」の3項目が2割前後で続いて上位となっている。

区民交通傷害保険についての不満有無(問10-2) 【回答者数43名】

● 認知者に「区民交通傷害保険」の不満有無を聴いた結果は、「ある」は3割で、7割弱の「ない」の 方が多くなっている。

区民交通傷害保険について不満に思うこと(問10-2-1)【回答者数13名】

● 「区民交通傷害保険」に不満に思うことがあるとした 13 名の回答をみると、「保険料が高いこと」と「その他」がともに4割弱、「手続きの方法がわかりにくいこと」と「手続きをする申請期間が短いこと」がともに3割強で、"詳細な保険内容や手続きがわかりにくく、更新を含めて手続きが面倒"と感じている人が多い様子。

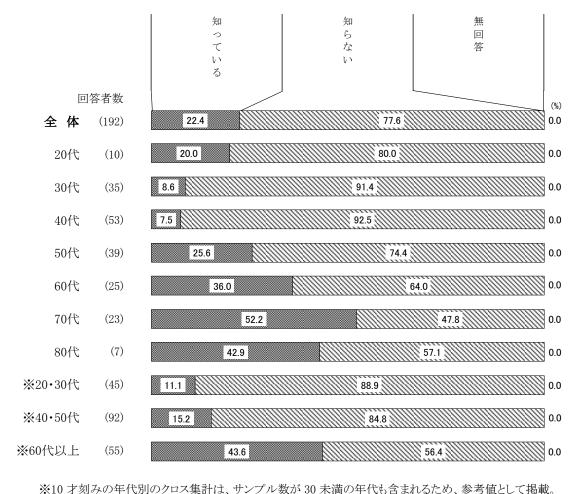
【課題】

■「区民交通傷害保険」の認知率は、2割強にとどまり、中でも、若年代層で1割強、中年代層で1割台半ばと低くなっていることから、若年代層と高年代層への認知浸透に有効な広報手段を検討しての更なる認知率向上を第1に、併せて補償内容や手続き方法などの内容理解も促進する施策の必要性が強く感じられる結果となっている。

7-1 区民交通傷害保険の認知状況

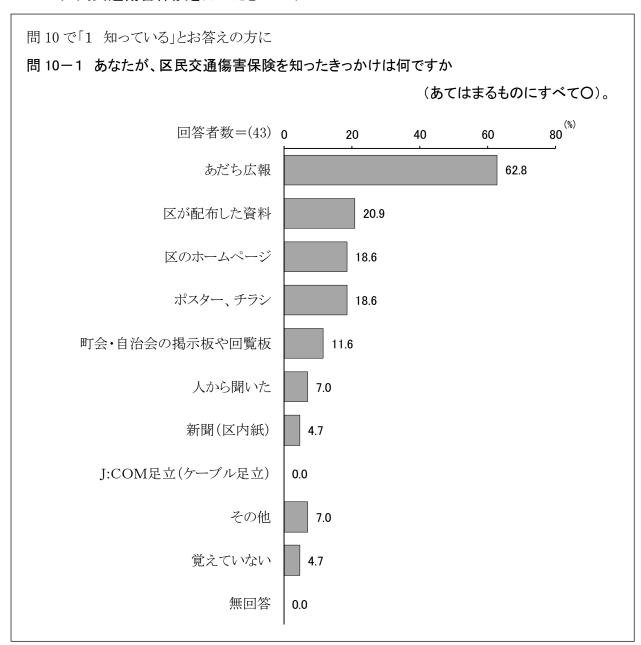
問10 あなたは、「区民交通傷害保険」を知っていますか(〇は1つだけ)。

※「区民交通傷害保険」とは、区が加入窓口となっている保険です。少額の保険料で、自動車・自転車などの車両による交通事故によりケガをされた場合に補償が受けられます (令和2年4月1日から取扱開始)。



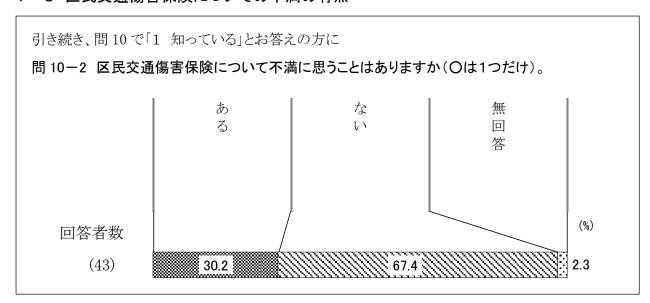
- 「区民交通傷害保険」を知っているか聴いたところ、「知っている」(22.4%)は2割強にとどまり、「知らない」(77.6%)という人が8割弱に達して多くなっている。
- 年代層別にみると、「知っている」の割合は、60代以上の高年代層(43.6%)は4割台半ばと相対的に高いが、20・30代の若年代層(11.1%)では1割強、40・50代の中年代層(15.2%)でも1割台半ばにとどまり、この両年代層では「知らない」が8割台半ばから9割弱に達して大勢を占めている。

7-2 区民交通傷害保険を知ったきっかけ



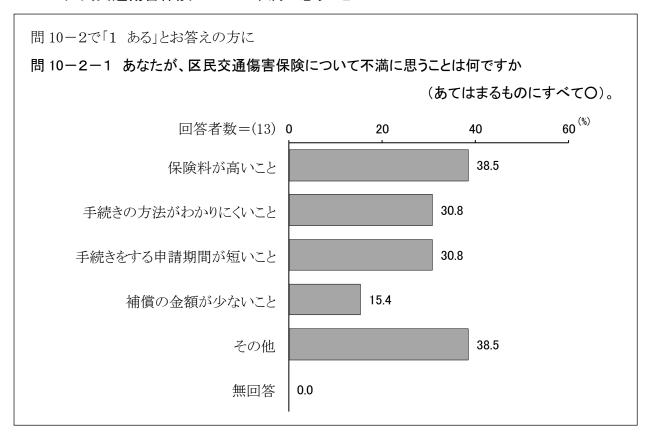
● 区民交通傷害保険を「知っている」と回答した 43 人に対して、区民交通傷害保険を知ったきっかけを聴いたところ、「あだち広報」(62.8%)が6割強で最も高く、以下、大きく離れて「区が配布した資料」(20.9%)、「区のホームページ」「ポスター、チラシ」(各 18.6%)の3項目が2割前後で続いて上位となっている。

7-3 区民交通傷害保険についての不満の有無



● 区民交通傷害保険を「知っている」と回答した 43 人に対して、区民交通傷害保険についての不満 の有無を聴いたところ、「ある」(30.2%)は3割で、「ない」(67.4%)が7割弱を占めて多くなっている。

7-4 区民交通傷害保険について不満に思うこと



● 区民交通傷害保険について不満に思うことが「ある」と回答した 13 人に対して、区民交通傷害保険についての不満の内容を聴いたところ、「保険料が高いこと」と「その他」(各 38.5%)がともに4割弱で最も高く、「手続きの方法がわかりにくいこと」と「手続きをする申請期間が短いこと」(各 30.8%)がともに3割強で続き、「その他」の具体的回答内容も含めると、"詳細な保険内容や手続きがわかりにくく、更新を含めて手続きが面倒"と感じている人が多い様子がうかがえる。

8 シェアサイクルの利用について

【現状】

シェアサイクルの利用経験(問11)【回答者数192名】

● シェアサイクルの利用経験は、「ある」は7%台と1割未満で、「ない」が8割台半ばで大勢を占めており、「シェアサイクルを知らない」も1割近くいるが、利用経験率は若年代層で1割台半ばと高く、高年代層で2%未満と低い。

シェアサイクルを利用した目的(問11-1)【回答者数14名】

● 利用経験者 14 人の利用目的では、「趣味のため」が6割弱で最も高く、「買い物のため」と「その他」が3割弱で並んで続き、"趣味・レジャー目的"が多くなっている。

シェアサイクルを利用した感想(問11-2)【回答者数14名】

● 利用者の感想では、8割弱の「利用手続きが簡単だった」、6割台半ばの「電動アシスト自転車が 快適だった」、4割強の「利用料金が安かった」などを中核に利用者の9割強が【ポジティブ寄り感 想】を挙げているが、併せて、"専用駐輪場が少ない"や"バッテリー残量が少ない"などのいずれ かの【ネガティブ寄り感想】に反応した人も6割近くみられる。

シェアサイクルを利用したことがない理由(問11-3)【回答者数162名】

● 認知&未利用者の非利用理由では、「自分や家族の自転車があって、必要性がないから」が7割強で中核ながら、「自転車を借りられるサイクルポートが少ないから」と「手続きの方法がわからないから」がともに2割台後半で並び、この両項目は若年代層で高めとなっている。

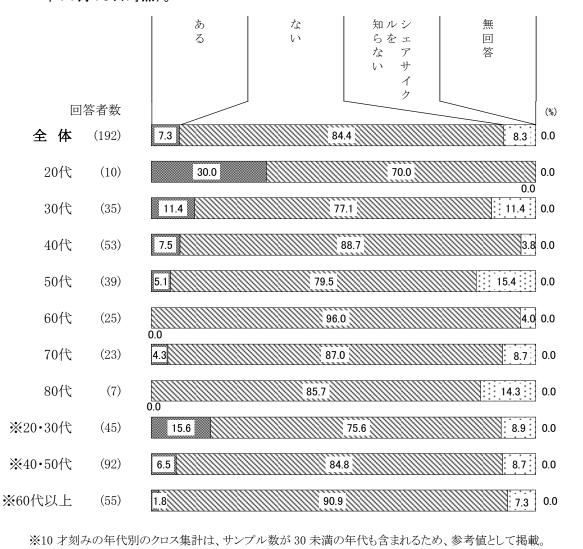
【課題】

- 認知率では9割を超えている『シェアサイクル』も、その利用経験率は7%台と1割に届かず、年代 層別の格差もみられるが、最も高い若年代層でも利用経験率は1割台半ばにとどまっている。
- 利用経験者 14 人の利用目的では"趣味・レジャー目的"が多く、利用感想も"手続きが簡単"、 "電動が快適"、"料金が安い"など好意的なものが多い一方で、"専用駐輪場が少ない"や"バッ テリー残量が少ない"などのネガティブ寄りな感想も挙げられており、今後の課題といえよう。
- 全体の8割台半ばを占める知名&非利用者の『シェアサイクル』を利用しない理由では、"自転車があるので必要性がない"が7割強に達して非常に高いものの、若年代層を中心に"サイクルポートが少ない"や"手続き方法がわからない"などの声も寄せられており、利用が望めるターゲット層に届く"有効な手段による利用方法や利便性など広報活動"と、サイクルポートの増設などの"利用性の更なる向上"などによる利用率の向上策の検討が必要と思われる結果となっている。

8-1 シェアサイクルの利用経験

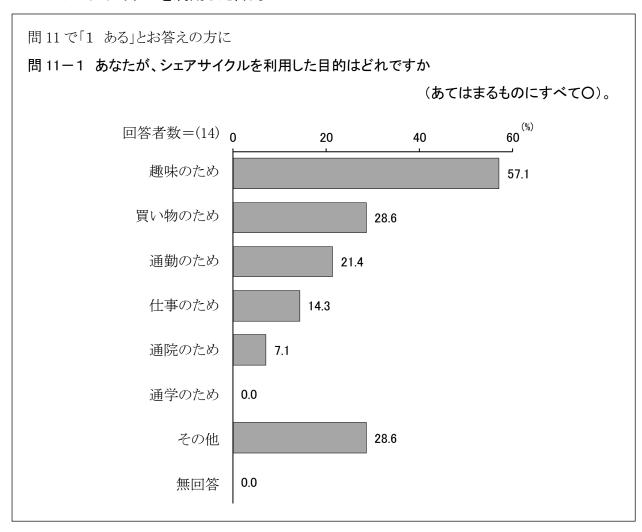
問 11 あなたは、「シェアサイクル」を利用したことがありますか(〇は1つだけ)。

※「シェアサイクル」とは、借りた場所とは異なる場所にも返すことができる自転車のレンタルサービスです。シェアサイクル専用駐輪場を区内91か所に設置しています(令和2年11月19日時点)。



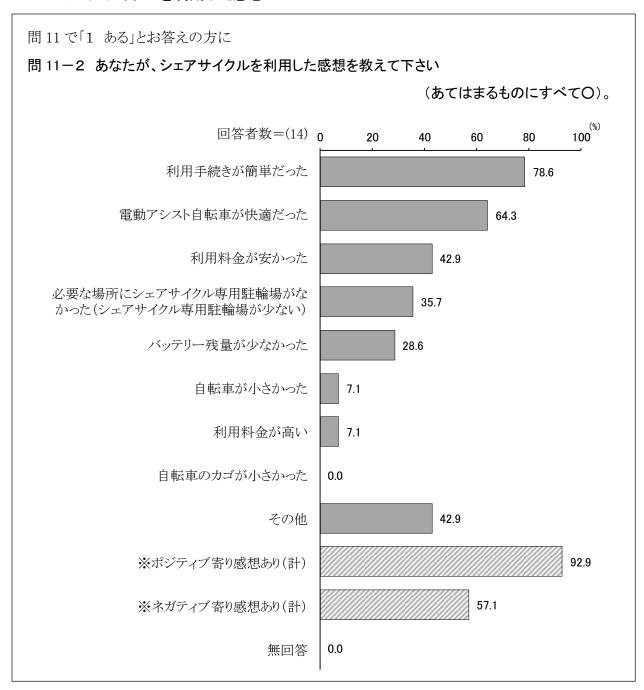
- シェアサイクルの利用経験を聴いたところ、「ない」(84.4%)が8割台半ばで大勢を占めており、利用経験が「ある」(7.3%)は1割未満にとどまり、「シェアサイクルを知らない」(8.3%)という人も1割近くみられる。
- シェアサイクルの利用経験率は、20・30代の若年代層(15.6%)で1割台半ばと最も高いが、40・50代の中年代層(6.5%)で6%台、60代以上の高年代層(1.8%)では2%未満にとどまり、年代層別の格差がみられる結果となっている。

8-2 シェアサイクルを利用した目的



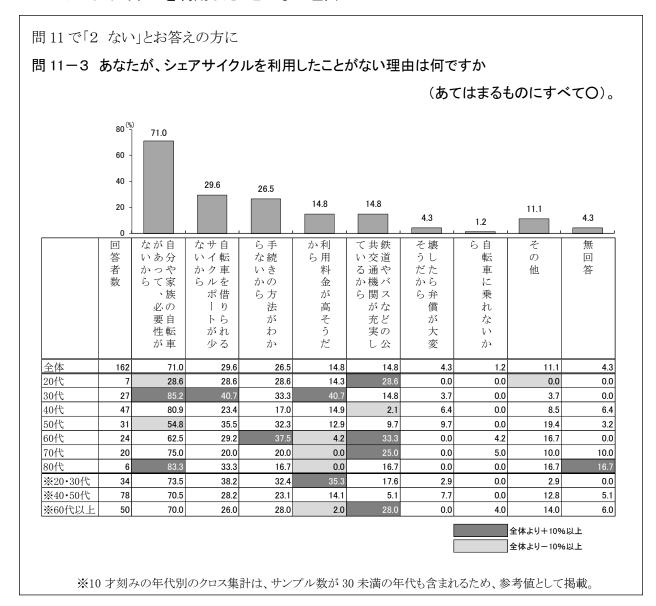
● シェアサイクルの利用経験が「ある」と回答した 14 人に対して、シェアサイクルを利用した目的について聴いたところ、「趣味のため」(57.1%)が6割弱で最も高く、「買い物のため」と「その他」(各28.6%)が3割弱で並んで続き、「その他」の具体的回答も含めてみると、"趣味・レジャー目的"がシェアサイクル利用の主な目的となっている様子がうかがえる。

8-3 シェアサイクルを利用した感想



● シェアサイクルの利用経験が「ある」と回答した 14 人に対して、シェアサイクルを利用した感想を聴いたところ、「利用手続きが簡単だった」(78.6%)が8割弱で最も高く、「電動アシスト自転車が快適だった」(64.3%)が6割台半ばで続き、この半数を超えている2項目を中心にシェアサイクル利用者のほとんどが【ポジティブ寄り感想】(92.9%)を挙げているが、いずれかの【ネガティブ寄り感想】(57.1%)に反応した人も6割近くみられる結果となっている。

8-4 シェアサイクルを利用したことがない理由



- シェアサイクルの利用経験が「ない」と回答した 162 人に対して、シェアサイクルを利用したことがない理由について聴いたところ、「自分や家族の自転車があって、必要性がないから」(71.0%)が7割強で最も高く、以下大きく離れて「自転車を借りられるサイクルポートが少ないから」(29.6%)が3割弱、「手続きの方法がわからないから」(26.5%)が2割台半ば、「利用料金が高そうだから」と「鉄道やバスなどの公共交通機関が充実しているから」(各 14.8%)の順となっている。
- 年代層別にみると、同率で上位4番手の「利用料金が高そうだから」は若年層ほど高い上に、年代 層別の格差がかなり大きくなっており、一方の「鉄道やバスなどの公共交通機関が充実しているか ら」は60代以上の高年代層で高いものの40・50代の中年代層で低くなっている。

9 自転車のカギかけ義務化について

【現状】

「カギかけ義務化条例」の認知状況(問12) 【回答者数192名】

● 「カギかけ義務化条例」の認知率は、「知っている」が5割台半ばを占めて、4割台半ばの「知らない」を上回って多く、「知っている」の割合は、高年代層が7割台半ばと高く、4割台後半にとどまる若年代層と中年代層を大きく上回っている。

自転車の盗難被害経験の有無(問13)【回答者数192名】

● 「ない」が6割強を占めるものの、「ある」が4割弱もみられ、中でも中年代層が4割台半ばを超えて、3割前後の若年代層と高年代層を上回って高くなっている。

自転車から離れる際のカギかけ状況(問14) 【回答者数192名】

● 「いつもカギをかけている」が8割強を占めて多いが、「カギをかけることが多い」を中核ながら【「カギかけなし」あり】がほぼ1割、「自転車を持っていない、使っていない」が1割弱という回答分布で、【「カギかけなし」あり】の割合は、1割台半ばの若年代層>1割強の中年代層>3%台の高年代層(3.6%)の順で多くなっている。

自転車にカギをかけない理由(問14-1)【回答者数19名】

● 【「カギかけなし」あり】と回答した19名の理由では、「盗まれるとは思っていないから」が4割強で最も高く、これに"かけ忘れることがある"を中核とした「その他」と「面倒だから」、「短時間の駐輪だから」の3項目がいずれも3割台で並んでいる。

自転車にカギをかけない場所(問14-2)【回答者数19名】

● 【「カギかけなし」あり】と回答した19名のその駐輪場所は、「自宅」が6割弱で最も高く、これに「商業施設の駐輪場」が3割強、「駅の駐輪場」が2割強で続き上位となっている。

効果的だと考える自転車の盗難防止対策(問15)【回答者数192名】

● 「いつでもどこでも必ずカギかけ」が9割弱で最も高く、これに「防犯登録」、「防犯カメラの設置」、「自転車盗難行為の罰則強化」の3項目が5割強~5割台半ばで続き上位となっており、年代層別にみても目立った格差はみられない。

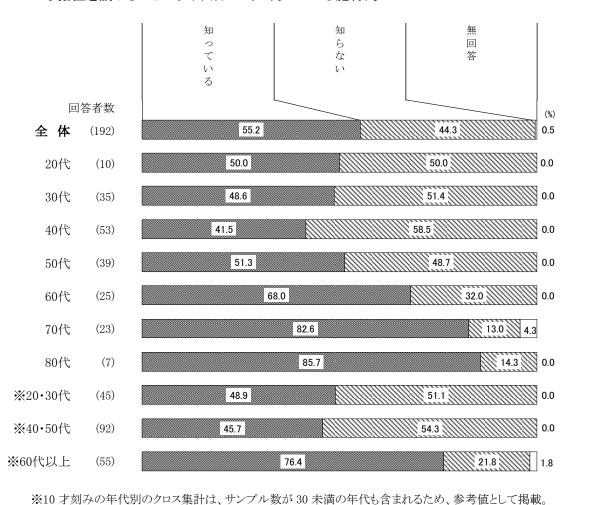
【課題】

- 『カギかけ義務化条例』の認知率は5割台半ばにとどまり、中でも認知率が5割に届いておらず、 駐輪時に【「カギかけなし」あり】の割合も高めな若年代層や中年代層を中心に、条例の認知率の 向上を図る広報施策の必要性が感じられる結果となっている。
- 自転車の盗難被害に合った経験のある人が4割弱に達しており、中でも中年代層で高めの傾向がみられるが、自転車のカギかけ状況では、1割程度と少数派ながら【「カギかけなし」あり】と回答した人たちもいる現状や、全員に聴いた『自転車盗難防止対策』でも「いつでもどこでも必ずカギかけ」が9割弱と最も高くあげられている点からしても、条例の認知率向上とともに、自転車盗難防止のための基本となる"常時のカギかけ行動の重要性"の訴求がもっと必要と思われる。

9-1「カギかけ義務化条例」の認知状況

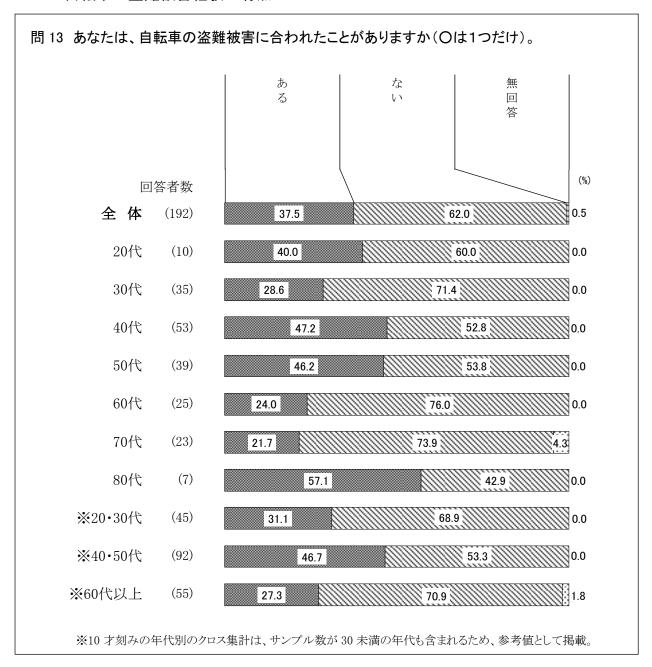
問 12 あなたは、「カギかけ義務化条例」を知っていますか(Oは1つだけ)。

※「カギかけ義務化」とは、利用する自転車の盗難を防止するため、施錠その他の適切な措置を講じることです(平成30年1月1日から施行)。



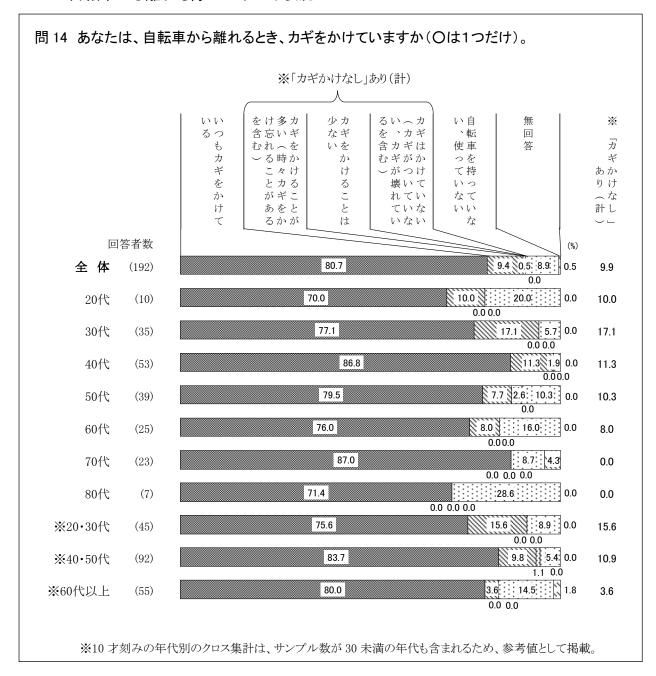
- 「カギかけ義務化条例」を知っているかを聴いたところ、「知っている」(55.2%)が5割台半ばを占めて、4割台半ばの「知らない」(44.3%)を10.9ポイント上回って多くなっている。
- 年代層別にみると、「知っている」の割合は、60代以上の高年代層(76.4%)で7割台半ばと高く、ともに4割台後半にとどまる 40・50代の中年代層(45.7%)と 20・30代若年代層(48.9%)の両年代層を大きく上回っている。

9-2 自転車の盗難被害経験の有無



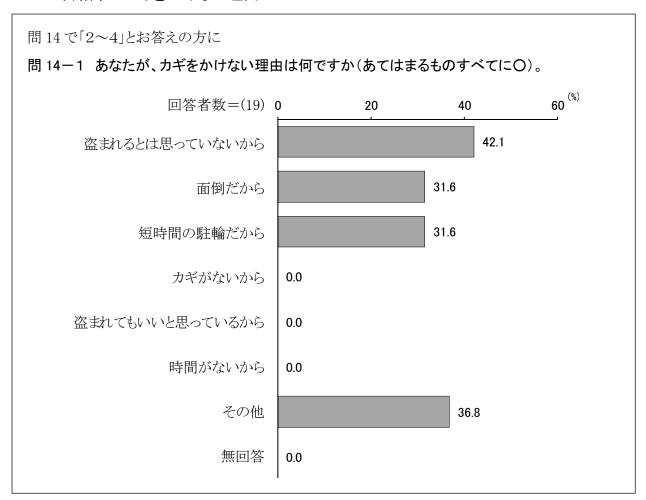
- 自転車現非利用者を含む全員に、自転車の盗難被害経験の有無を聴いたところ、「ない」(62.0%) が6割強を占めて多いものの、「ある」(37.5%)も4割弱となっている。
- 年代層別にみると、「ある」の割合は、40・50 代の中年代層(46.7%)で4割台半ばを超えて最も高くなっており、ともに3割前後にとどまる 20・30 代の若年代層(31.1%)や 60 代以上の高年代層(27.3%)をそれぞれ 16~19 ポイント上回って、年代層格差がみられる結果となっている。

9-3 自転車から離れる際のカギかけ状況



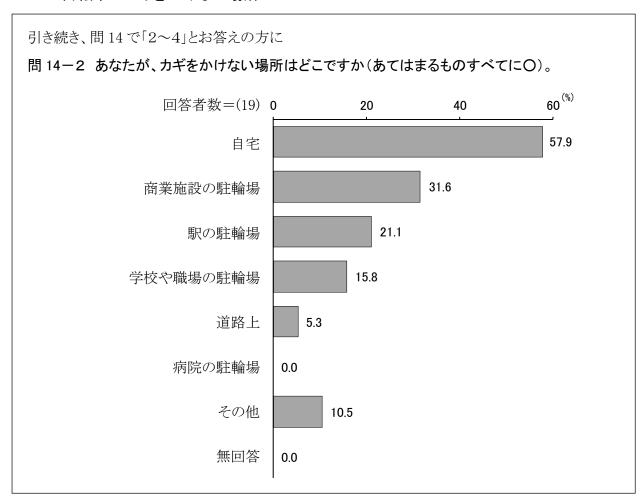
- 自転車現非利用者を含む全員に、自転車から離れる際にカギをかけているかを聴いたところ、「いつもカギをかけている」(80.7%)が8割強と大多数を占めて多いが、「カギをかけることが多い」(9.4%)と「カギをかけることは少ない」(0.5%)を合わせた【「カギかけなし」あり】(9.9%)がほぼ1割、「自転車を持っていない、使っていない」(8.9%)が1割弱という回答分布となっている。
- 年代層別にみると、「いつもカギをかけている」の割合は、中年代層(83.7%)>高年代層(80.0%)>若年代層(75.6%)の順に高く、【「カギかけなし」あり】の割合は、若年代層(15.6%)>中年代層(10.9%)>高年代層(3.6%)の順となっている。

9-4 自転車にカギをかけない理由



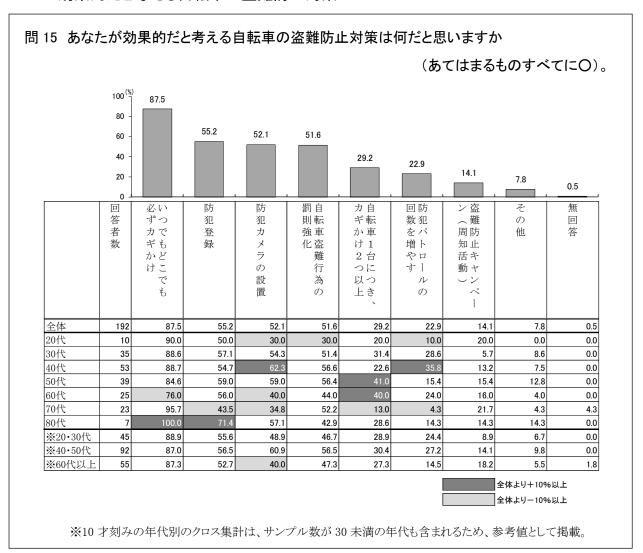
● 自転車から離れる際に【「カギかけなし」あり】と回答した 19 人に対して、カギをかけない理由について聴いたところ、「盗まれるとは思っていないから」(42.1%)が4割強で最も高く、これに"かけ忘れることがある"を中核とした「その他」(36.8%)が3割台半ばを超えて続き、以下「面倒だから」と「短時間の駐輪だから」(各 31.6%)が3割強で並んでいる。

9-5 自転車にカギをかけない場所



● 自転車から離れる際に【「カギかけなし」あり】と回答した 19 人に対して、カギをかけない場所について聴いたところ、「自宅」(57.9%)が6割弱で最も高く、これに「商業施設の駐輪場」(31.6%)が3割強、「駅の駐輪場」(21.1%)が2割強で続き上位となっている。

9-6 効果的だと考える自転車の盗難防止対策



- 対象者全員に、自転車の盗難防止対策に効果的なことについて聴いたところ、「いつでもどこでも必ずカギかけ」(87.5%)が9割弱に達して最も高く、これに「防犯登録」(55.2%)、「防犯カメラの設置」(52.1%)、「自転車盗難行為の罰則強化」(51.6%)の3項目が5割強~5割台半ばで続き上位となっている。
- 年代層別にみると、上位3番目の「防犯カメラの設置」が60代以上の高年代層で相対的に低くなっているのを除くと、目立った年代層別の格差はみられない。

10「自転車の安全な利用」についての意見

問 16 自転車の安全な利用について、ご意見などございましたら、ご自由にお書きください。

自転車の安全な利用について、自由に記述してもらったところ、アンケート回答者(192人)のほぼ3 人に2人に相当する128人から回答を得たので、それらの回答を要素別にまとめた上で、抜粋して掲載する。(各1人の回答内容から複数の要素を抜粋している場合があるので、要素別の件数の合計は回答者数を上回っていることに留意)

■交通ルールやマナーについて(47件)

- ・子どものうちからルールの徹底。小学校だけでなく中学、高校でも再度教え直してほしい。小学生よりも中高生や大人(通勤)、お年寄りの走行マナーが悪い。
- ・ 自転車利用の基本である左側通行を徹底してもらえるように、あだち広報などで取り上げていた だけると有難いです。
- ・大人の私が、自転車利用の基本的なルールを知らない(忘れてしまっている)。それなのに、ほぼ毎日、こどもを乗せて自転車に乗っている。日々、安全な走行を心がけたいと、このアンケートを通じて思ったが、同時に、今一度、自転車の走行ルールをわかりやすく教えてほしいと思った。
- ・講習会を小学校低学年からしつかり時間をかけて、乗り方、安全、危険性について教えてほしい (年1回ではなく段階的に年令に合わせて指導してほしい)。
- ・ 自転車の安全な利用は、交通ルール、マナーを前提としています。ルール、マナーの教育(学校)、社会人へ周知できる様に駅等でのポスターなどが結果的に安全へとつながると考えます。
- ・足立区では自転車があれば生活に困る事が無いので、身近な存在だと思います。だからこそ、自 転車を使用する人が、ルール等をよく理解する為の広報活動を頻繁に行なって頂きたいと思いま す。また、外国の方にもそれぞれの母国語のルールやマナーのマニュアル的な物を転入時等に 配布してもよいのではないかと思います

■自転車専用レーンについて(21件)

- ・ 自転車は便利ですが、歩行者とぶつかった時は危ないと思うので、自転車が走りやすい専用レーンの整備をしていただけるとよいと思います。
- ・ 最近自転車専用レーンが増えた事は良い傾向ですが、専用レーンに駐車している車が多くみられ、専用レーンを走る事ができない場合があります。 取り締まりを強化して欲しいです。
- ・ 車道側に自転車用青ラインがあっても、やはり車の横を走るのは怖いので、歩道側に歩行者と自 転車を分けたレーンがあったほうが走りやすいです。
- ・ 自転車専用道路についてもあった方が良いとは思うものの、お年寄りや子ども等も安全に通れることを考えないと、いくら道を歩行者や車と分けても「使いにくい(怖い)」と思った人は、自転車専用道路を使わなくなると思う。

■危険な運転について(20件)

- 曲がり角などで非常に危ない運転をされている人がいます。自転車は走る凶器です。
- ・ 若者が歩道を自転車で猛烈なスピートで走り抜ける光景をさんざん見ています。あきれるばかりで す。男女問わず若者の行為は目にあまります。
- ・まわりを見ず、まわりの状況を考えず、スピードを落とさず、飛び出す自転車が多すぎる。
- ・ 無理な横断、無灯火、ながらスマホ運転、とにかく危険な自転車の運転者さんが多いです(逆走 は幾らか減ってきていますが)。
- ・ ほとんどの自転車利用者が道路交通法を知らないか無視している。特に夜間の無灯火や一時停止不履行など重大事故に繋がりかねない危険行為が少なくない。行政の対応としては、短期的には警察と連携した指導や取り締まりの強化、長期的には義務教育、その他の教育や啓発活動の継続が必要だと考える。

■ながらスマホについて(19件)

- ・「ながらスマホ」は本当にヒヤヒヤしてしまいます。見守りを強化して、行っている人には減点などあると良いと思います。
- ・ 自転車で走っていると、一番感じることが、ママチャリでの「ながらスマホ」です。前と後ろに子ども を乗せての「ながらスマホ」は本当に見ていてハラハラします。
- スマホのながら運転をよく見掛けます。取り締まりを厳しくして欲しいです。何度も危ない思いをしています。特に高校生の通学時のながらスマホ運転が多いと感じるので、学校側からも注意を促して頂けたらと思います。
- ・ ながらスマホの人がとても多いです。曲がり角や、正面からでもぶつかりそうになり、こちら側が急いでよけなければなりません。もっと、ながらスマホの禁止の周知や罰則を厳しくするなどの強化が、まだまだ必要だと思います。若い人から中年までやっている人はいます。

■取り締まりや罰則の強化(17件)

- ・ 五反野駅、梅島駅周辺道路は、自転車利用者のマナーが大変悪いように思えます。警察や区を 中心に交通マナーの啓発や取り締まり等を行っていただきたいと思います。
- ・ 外国人、老人、学生、大人への交通教育の実施、何より警察による取締り検挙をしてほしい。北 綾瀬駅に毎朝、指導員が立っているが、2人乗りを見掛けても何の声掛けもしてない。仕事をして ほしい。
- ・ 交通ルールを守っていても危険は発生します。現状は無法状態であり、安全には程遠い状態と 思います。ルールの周知と罰則強化が必要と思います。
- ・ 足立区は自転車利用者が多く、自転車のルール違反者も多い。したがって、利用者の快適な利用を考慮した環境作りとルール違反者に対する取り締まり強化と罰則の規定をしっかりとおこなうべきと考える。

■駐輪場について(12件)

- ・ 北千住などターミナル駅付近には行きたい魅力的なお店も多いのに、自転車をとめるスペースが ないために、行けないでいるお店もたくさんあります。 短時間なら駐輪できるようなシステムがあれ ば、利用向上にもつながる。 もっと考えていただけたらうれしいです。
- ・ 放置自転車が多いのは、駐輪場の少なさに要因があるのは確かです。足立区の住民が多い割に は、スペースの割合がなってないです。
- ・ 日暮里駅はいつも整っているなあと感じます。これは地下の駐輪場が整備され、地上に置かれていることがなく、また、置くことで逆に目立つからだろうと思います。また、あの周辺は、見周りも多かったり、交番もあるからかなとは思いますが、いつも地下駐輪場は良い案だなと思っています。
- ・足立区内の駐輪場の整備と工夫があればよいと思います。区営の駐輪場が見当たらない。他の 区では地下駐輪場を作り、他の区から来た自転車利用者が便利に簡単に利用できる施設があり ます。

■道路整備について(12 件)

- ・ 足立区は細い道が多く、車もよく通るので、危険なことが多い。道路整備に力を入れて欲しい。
- ・ 江北バス通りは歩道の幅が狭い上に電柱も多いので、走行時に車道に出ざるを得ません。安全 に利用する為にも電柱を道路に埋めるなどの整備をお願いします。
- ・ 見通しの悪い十字路に、ミラーを設置して欲しい。
- ・ 街路樹(腰高サイズ)が荒れ放題になっていて、道路にも歩道にも進出している。特に夏。自転車が、車道を走るにも、歩道を走るにも苦労するところがある(セブンイレブン足立東和2丁目店の向かいの道路の街路樹)。

■放置自転車について(6件)

- ・歩道の放置自転車も一向に撤去されず、歩行者が車道に出る原因となり危険。毎日、放置自転車を撤去してほしい。谷中五丁目郵便局前の歩道は、この10年間常に違法駐輪車がある。何故、撤去しないのか。
- ・ 西新井駅の東口を降りて、交番からパチンコ店を通ってセブンイレブンまでの道ですが、放置自 転車の対策はされているが、道沿いにある居酒屋の前に、来店客が自転車を停めていて、置きき れなくて、道の真ん中まで進出してとても歩行しにくいです。

■ヘルメットの着用(5件)

- ・ 自転車のヘルメットは義務化してもいいと思う。自分だけだったら、はずかしくて嫌だが、罰金を設けて、義務化となれば、みんなするだろうし、みんながすれば自分もすると思う。ヘルメットをする事で、救える命は、多いと思う。
- ・ ヘルメットの着用義務化をもっと真剣に考えてほしい。子どもは付けているけど、海外は大人も付けているようだが、日本は大人が全く付けていない。家の電動自転車でも衝突事故を起こしたことがある。その時ヘルメットの必要性をすごく感じた。

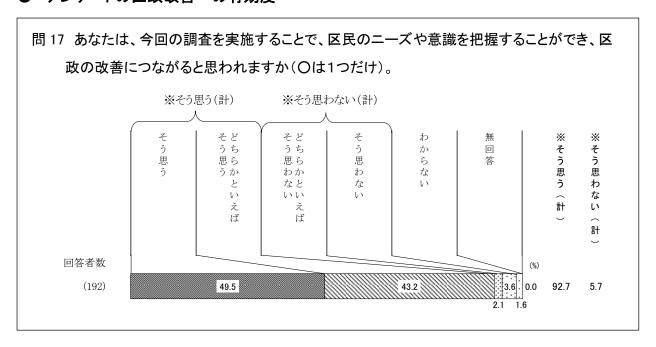
■自転車の免許制度の導入(5件)

- ・ 自転車にも免許制度が必要だと思います。乗れるだけでルールを守らない大人が多くいると、それ をみた子どもはまねをします。
- ・ 自動車免許更新と同様な座学による講習会を 5 年毎に実施する。講習会を受けた方には、免許証 的な手帳を配布する。

■その他(33件)

- ・ 自転車保険の義務化など知らないことが多いので、あだち広報等でもっと知らせて欲しいと思います。
- ・シェアサイクルの利用方法とかも、区の広告、広報紙に特集など組んで、教えてもらいたいです。
- ・ 最近の事故事例。盗難事例。ルールの再周知。不要自転車の廃棄方法など。半年に一度、広報紙面で周知すると皆の意識が高くなります。
- ・ 区民交通傷害保険、まったく知りませんでした。もうすこし周知する工夫したらよいと思いました。
- ・ 路上への駐車も、自転車走行に支障があるので、車のマナーも警察できちんと取り締まってほしいです。
- ・ 道が狭かったり、育ち過ぎた木がはみ出していると避けようとして、衝突したりバランスを崩して転倒する可能性は高くなると思う。
- ・ ウーバーイーツの配達員のマナーの悪さは街中で目立つ。スピードを出しつつ車道、歩道お構いなしの走行に加え、携帯で地図アプリを見ながらの運転をしている。一般の自転車利用者のマナー改善も必要だが、まずはウーバーイーツへの改善要請をお願いしたい。

● アンケートの区政改善への有効度



● 「そう思う」(49.5%)と「どちらかといえばそう思う」(43.2%)を合わせた【そう思う】が 92.7%と9割強に 達して大多数となっている。 第3章 調査結果の分析(アンケートの区政改善への有効度)



● 使用した調査票

※調査票内の集計母数(=回答者数)について 特にサンプル数表記のない設問は、全数ベース(回答者数 =192名)で集計しており、母数の記載を割愛した。 一部の回答者数が絞られた該当設問については、設問ごと に該当母数を回答者数 〇〇名で表記した。

モニター番号番

(必ず記入してください)

令和2年度 第1回 区政モニターアンケート

《白転車の安全利用について》

自転車は生活に密着した交通手段であるだけでなく、環境にやさしく、健康増進に役立つばかりか、公共交通の補完的な利用も期待されます。

足立区では現在、以下のような自転車に関する施策を展開しています。

- ① 平成30年1月1日から「自転車のカギかけ義務化」施行
- ② 令和 2年1月1日から「自転車の安全利用に関する条例」施行
- ③ 令和 2年2月1日から「シェアサイクル事業」スタート
- ④ 令和 2年4月1日から「自転車保険の加入義務化」施行

「区民交通傷害保険」スタート

⑤ 令和 2年7月13日から「ながらスマホ条例」施行

そこで、今後さらに自転車施策の充実を図るため、皆様のご意見をうかがいたいと思います。

ぜひ、ご協力をお願い申し上げます。

当所属:交通対策課

■自転車の利用について

問1 あなたは、週に何日くらい自転車を利用していますか(〇は1つだけ)。

1 毎日、利用す	「る	17.7%	
2 週に4日から	66日、利用する	23.4	⇒ 問1-1、問1-2に
3 週に2日から	3日、利用する	21.9	ご回答ください
4 週に1日、禾	川用する	10.4	
5 利用しない (週に1日未満	や持っていないを含む)	26.6	· ⇒ 問2へお進みください
無回答		0.0	

(問1で「1~4のいずれかで、利用する」とお答えの方に)

問1-1 あなたの自転車の**主な**利用目的はどれですか(Oは1つだけ)。

回答者数 141名

1	通勤のため	20.6%	5	仕事のため	5.0
2	通学のため	1.4	6	趣味のため	9.9
3	買い物のため	48.9	7	その他	12.8
4	通院のため	1.4		無回答	0.0

(引き続き、問1で「1~4のいずれかで、利用する」とお答えの方に)

問1-2 日頃、自転車を利用する上で、困っていることや不満なことはありますか

(〇は1つだけ)。 回答者数 141 名

1	ある	77.3%	\Rightarrow	問1-2-1にご回答ください	無回答	0.0
2	ない	22.7	\Rightarrow	問2へお進みください		

(問1-2で「1 ある」とお答えの方に)

問1-2-1 困っていることや不満なことはどれですか

(あてはまるものにすべて〇)。 回答者数 109 名

1	道路が狭いこと	59.6%
2	放置自転車があること	12.8
3	駐輪場がないこと	34.9
4	ルール違反の歩行者にヒヤリとしたこと	45.0
5	ルール違反の自転車利用者にヒヤリとしたこと	67.9
6	その他	25.7
	無回答	0.0

■自転車の走りやすさについて

(すべての方におうかがいします)

問2 あなたは、「自転車の走りやすさ」について求めることはありますか

(Oは1つだけ)。

1	ある	88.0%	\Rightarrow	問2-1 にご回答ください	無回答	0.0
2	ない	12.0	\Rightarrow	問3へお進みください		

(問2で「1 ある」とお答えの方に)

問2-1 あなたは、「自転車の走りやすさ」を向上させるには何が必要だと思いますか(あてはまるものにすべてO)。 回答者数 169名

1	歩行者や車などと区別された自転車専用通行帯の整備	78.7%
2	道路に放置されている空き缶やごみなどがない道路の整備	25.4
3	街路樹が剪定されている、走りやすい道路の整備	30.2
4	雨などの時に滑りにくい、走りやすい道路の整備	38.5
5	道路に出ているのぼり旗やプランターなどの撤去	34.9
6	狭い道路の幅を広くする	56.2
7	自転車側が交通ルールやマナーを守る	73.4
8	歩行者側も交通ルールやマナーを守る	56.8
9	その他	18.3
	無回答	0.0

■放置自転車について

「放置自転車」とは、駅周辺に放置された自転車のことです。街の景観を損ねたり、路線バス・消防車・救急車の通行に支障をきたし、歩行者(特に高齢者や障がいをお持ちの方)の通行を妨げ、非常に危険です。

(すべての方におうかがいします)

- 問3 あなたは、区が行う「放置自転車対策」を知っていますか(〇は1つだけ)。
 - ※「放置自転車対策」とは、駅周辺約300メートル以内を自転車放置禁止区域に 指定し自転車の撤去を行うことです。

また、放置禁止区域以外の公共の場所等で、一定期間放置された自転車の撤去も行います。

1	知っている	74.5%	無回答	0.0
2	知らない	25.5		

問4 あなたは、駐輪場以外の場所に駐輪(放置)したことがありますか

(Oは1つだけ)。

※「駐輪(放置)」とは、駐輪場以外の公衆の利用に供する場所(道路や公園など)に自転車を置き、継続して当該自転車を離れることです。

1	ある	33.3%	\Rightarrow	問4-1にご回答ください	無回答	1.6
2	ない	65.1	\Rightarrow	問5へお進みください		

(問4で「1 ある」とお答えの方に)

問4-1 あなたが、駐輪(放置)した理由は何ですか(あてはまるものすべてに〇)。

回答者数 64名

1	近くに駐輪場がないから	75.0%
2	面倒だから	12.5
3	撤去されるとは思っていないから	6.3
4	放置してはいけないことを知らなかったから	4.7
5	時間がないから	18.8
6	短時間の駐輪だから	71.9
7	自転車を処分してほしいから	0.0
8	駐輪場の利用料金を払うことが嫌だから	4.7
9	その他	14.1
	無回答	0.0

(すべての方におうかがいします)

問5 あなたが効果的だと考える放置自転車対策は何だと思いますか

(あてはまるものにすべて〇)。

1	駅周辺以外にも自転車放置禁止区域を指定する	17.7%
	自転車放置禁止区域がわかるような路面標示や標識を設置、規制 徹底する	40.6
3 (ē	放置自転車防止キャンペーンを定期的に実施し、利用者のモラル 上を図る	24.5
4	駐輪場を増設する	62.5
5	放置自転車を断固として撤去する	38.0
6	撤去費を増額する(現在、撤去手数料3,000円)	27.6
	自転車利用の多い商業施設などに十分な駐輪場を準備するよう行 指導する	63.0
8	街頭指導員の人数を増やす	17.2
9	その他	13.5
	無回答	1.6

■自転車利用者のマナーなどについて

(すべての方におうかがいします)

問6 あなたは、自転車利用者のマナーなどで、不満に思うことはありますか

(Oは1つだけ)。

1 ある	92.7%	\Rightarrow	問6-1にご回答ください	無回答	1.0	
2 ない	6.3	\Rightarrow	問7へお進みください			

(問6で「1 ある」とお答えの方に)

問6-1 あなたが、自転車利用者のマナーなどで、不満に思うことは何ですか (あてはまるものにすべてO)。 回答者数 178 名

	(3) 3/3 3/3 3/2 3/2 3/2	
1	左側通行や一時停止などの交通ルールを守らないこと	68.0%
2	歩行者を優先しないこと	47.2
3	複数台の自転車が、横一列で走行していること	60.7
4	スマートフォンを使用しながら、自転車を走らせていること	76.4
5	傘をさしながら、自転車を走らせていること	49.4
6	駐輪場を利用しないで、道端に駐輪をしていること	33.7
7	その他	21.3
	無回答	0.6

■ながらスマホについて

「ながらスマホ」とは、スマートフォンや携帯電話、タブレット端末などを使いながら歩くことや自転車に乗ることです。

- (1) スマホなどの画面を操作しながら、自転車に乗ることや歩くこと
- ② スマホなどの画面を見続けながら、自転車に乗ることや歩くこと
- ③ スマホなどを手に持って通話をしながら、自転車に乗ることや歩くこと

(すべての方におうかがいします)

- 問7 あなたは、区の「ながらスマホ条例」を知っていますか(Oは1つだけ)。
 - ※「ながらスマホ条例」とは、交通事故等を引き起こす可能性のある「ながらスマホ」の防止を推進し、安心して通行・利用できる公共の場所を確保することを目的とした新たな条例のことです(令和2年7月13日から施行)。

1 知っている 59.4% ⇒ 問7-1にご回答ください 無回答 0.5

2 知らない 40.1 ⇒ 問8へお進みください

(問7で「1 知っている」とお答えの方に)

問7-1 あなたは、「ながらスマホ条例」についてどう思いますか(〇は1つだけ)。

回答者数 114名

1 必要だと思う79.8%4 その他 7.92 必要とは思わない2.6無回答 0.93 条例の内容が不明なため、必要かどうかわからない8.8

■自転車保険について

(すべての方におうかがいします)

問8 あなたは、自転車保険が義務化されたことを知っていますか(〇は1つだけ)。

※ 令和2年4月1日から自転車保険の加入が義務化されました。

1 知っている 89.1% ⇒ 問8-1にご回答ください 無回答 0.0

2 知らない 10.9 ⇒ 問9へお進みください

(問8で「1 知っている」とお答えの方に)

問8-1 あなたが、自転車保険の義務化を知ったきっかけは何ですか

(あてはまるものにすべて〇)。 回答者数 171 名

		(4) (1000000010) (000)	
1	あだち広報	45.6%	
2	区のホームページ	6.4	
3	ポスター、チラシ	29.2	
4	区が配布した資料	14.0	
5	町会・自治会の掲示板や回]覧板 10.5	
6	新聞(区内紙)	7.6	
7	J:COM足立(ケーブルS	2立) 1.2	
8	人から聞いた	19.3	
9	その他	17.5	
10	覚えていない	9.4	
	無回答	0.0	

(すべての方におうかがいします)

問9 あなたは、自転車保険に加入していますか(〇は1つだけ)。

1	加入している	62.0%	\Rightarrow	問10へお進みください
2	加入していない	30.7	\Rightarrow	問9-1にご回答ください
3	加入しているかわからない	7.3	\Rightarrow	問10へお進みください
	無回答	0.0		

(問9で「2 加入していない」とお答えの方に)

問9-1 あなたが、自転車保険に加入していない主な理由は何ですか

(Oは1つだけ)。 回答者数 59名

	•		
1	自転車を利用しないから	39.0%	
2	お金がないから	5.1	
3	忙しくて、手続きする時間がないから	8.5	
4	どこで手続きをしたらいいか、わからないから	5 11.9	
5	自分が加入対象者か、わからないから	0.0	
6	必要性を感じないから	8.5	
7	その他	25.4	
	無回答	1.7	

■区民交通傷害保険について

(すべての方におうかがいします)

- 問10 あなたは、「区民交通傷害保険」を知っていますか(〇は1つだけ)。
 - ※「区民交通傷害保険」とは、区が加入窓口となっている保険です。少額の保険料で、自動車・自転車などの車両による交通事故によりケガをされた場合に補償が受けられます(令和2年4月1日から取扱開始)。
 - 1 知っている 22.4% ⇒ 問10-1、問10-2にご回答ください
 - 2 知らない 77.6 ⇒ 問11へお進みください

無回答 0.0

(問 10 で「1 知っている」とお答えの方に)

問 10-1 あなたが、区民交通傷害保険を知ったきっかけは何ですか

(あてはまるものにすべて()。 回答者数 43 名

		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	/ •	
1	あだち広報	62.8%		
2	区のホームページ	18.6		
3	ポスター、チラシ	18.6		
4	区が配布した資料	20.9		
5	町会・自治会の掲示板や回	覧板 11.6		
6	新聞(区内紙)	4.7		
7	J:COM足立(ケーブル足	(立) 0.0		
8	人から聞いた	7.0		
9	その他	7.0		
10	覚えていない	4.7		
	無回答	0.0		

(引き続き、問 10 で「1 知っている」とお答えの方に)

問10-2 区民交通傷害保険について不満に思うことはありますか(Oは1つだけ)。

回答者数 43名

1	ある	30.2%	\Rightarrow	問10-2-1にご回答ください
2	ない	67.4	\Rightarrow	問11へお進みください
	無回答	2.3		

(問 10-2で「1 ある」とお答えの方に)

問 10-2-1 あなたが、区民交通傷害保険について不満に思うことは何ですか (あてはまるものにすべて〇)。 回答者数 13名

1	保険料が高いこと	38.5%
2	補償の金額が少ないこと	15.4
3	手続きの方法がわかりにくいこと	30.8
4	手続きをする申請期間が短いこと	30.8
5	その他	38.5
	無回答	0.0

■シェアサイクルの利用について

(すべての方におうかがいします)

問 11 あなたは、「シェアサイクル」を利用したことがありますか(Oは1つだけ)。

※「シェアサイクル」とは、借りた場所とは異なる場所にも返すことができる自転車のレンタルサービスです。シェアサイクル専用駐輪場を区内91か所に設置しています(令和2年11月19日時点)。

1	ある	7.3%	\Rightarrow	問11-1、問11-2にご回答ください
2	ない	84.4	\Rightarrow	問11-3にご回答ください
3	シェアサイクルを知らない	8.3	\Rightarrow	問12へお進みください
	無回答	0.0		

(問 11 で「1 ある」とお答えの方に)

問 11-1 あなたが、シェアサイクルを利用した目的はどれですか

(あてはまるものにすべて〇)。 回答者数 14名

1	通勤のため	21.4%	5	仕事のため	14.3	
2	通学のため	0.0	6	趣味のため	57.1	
3	買い物のため	28.6	7	その他	28.6	
4	通院のため	7.1		無回答	0.0	

(引き続き、問 11 で「1 ある」とお答えの方に)

問 11-2 あなたが、シェアサイクルを利用した感想を教えて下さい

(あてはまるものにすべて〇)。 回答者数 14名

1	利用手続きが簡単だった	78.6%
2	利用料金が安かった	42.9
3	電動アシスト自転車が快適だった	64.3
4	バッテリー残量が少なかった	28.6
5	必要な場所にシェアサイクル専用駐輪場がなかった (シェアサイクル専用駐輪場が少ない)	35.7
6	自転車が小さかった	7.1
7	自転車のカゴが小さかった	0.0
8	利用料金が高い	7.1
9	その他	42.9
	無回答	0.0

(問 11 で「2 ない」とお答えの方に)

問 11-3 あなたが、シェアサイクルを利用したことがない理由は何ですか (あてはまるものにすべてO)。 回答者数 162 名

	(3) (13) (3) (3)	70 ELLEW 102 L
1	自分や家族の自転車があって、必要性がないから	71.0%
2	自転車を借りられるサイクルポートが少ないから	29.6
3	手続きの方法がわからないから	26.5
4	利用料金が高そうだから	14.8
5	壊したら弁償が大変そうだから	4.3
6	自転車に乗れないから	1.2
7	鉄道やバスなどの公共交通機関が充実しているから	14.8
8	その他	11.1
	無回答	4.3

■自転車のカギかけ義務化について

問12 あなたは、「カギかけ義務化条例」を知っていますか(〇は1つだけ)。

※「カギかけ義務化」とは、利用する自転車の盗難を防止するため、施錠その他の適切な措置を講じることです(平成30年1月1日から施行)。

1	知っている	55.2%	無回答	0.5
2	知らない	44.3		

問13 あなたは、自転車の盗難被害に合われたことがありますか(〇は1つだけ)。

1	ある	37.5%	無回答	0.5
2	ない	62.0		

問14 あなたは、自転車から離れるとき、カギをかけていますか(〇は1つだけ)。

1 いつもカギをかけている	80.7%	⇒ 問15ヘ
2 カギをかけることが多い (時々カギをかけ忘れることがあるを含む)	9.4	お進みください
3 カギをかけることは少ない	0.5	⇒ 問14-1、
4 カギはかけていない (カギがついていない、カギが壊れているを含む)	0.0	問14-2に ご回答ください
5 自転車を持っていない、使っていない	8.9	⇒ 問15ヘ
無回答	0.5	お進みください

(問14で「2~4」とお答えの方に)

問14-1 あなたが、カギをかけない理由は何ですか(あてはまるものすべてに〇)。

回答者数 19名

			四百百数 19石
1	面倒だから	31.6%	
2	カギがないから	0.0	
3	盗まれるとは思っていないから	42.1	
4	盗まれてもいいと思っているから	0.0	
5	時間がないから	0.0	
6	短時間の駐輪だから	31.6	
7	その他	36.8	
	無回答	0.0	

(引き続き、問14で「2~4」とお答えの方に)

問14-2 あなたが、カギをかけない場所はどこですか(あてはまるものすべてに〇)。

回答者数 19名

1	自宅	57.9%	5	学校や職場の駐輪場	15.8
2	商業施設の駐輪場	31.6	6	道路上	5.3
3	駅の駐輪場	21.1	7	その他	10.5
4	病院の駐輪場	0.0		無回答	0.0

(すべての方におうかがいします)

問15 あなたが効果的だと考える自転車の盗難防止対策は何だと思いますか

(あてはまるものすべてに〇)。

1	いつでもどこでも必ずカギかけ	87.5%
2	防犯登録	55.2
3	自転車1台につき、カギかけ2つ以上	29.2
4	防犯カメラの設置	52.1
5	盗難防止キャンペーン(周知活動)	14.1
6	自転車盗難行為の罰則強化	51.6
7	防犯パトロールの回数を増やす	22.9
8	その他	7.8
	無回答	0.5

尚16	自転車の安全な利用について、こ意見なとこさいました	り、 に 自 出 に 的 書 さ く に さ
	√1°	

問17 あなたは、今回の調査を実施することで、区民のニーズや意識を把握することができ、区政の改善につながると思われますか(Oは1つだけ)。

1	そう思う	49.5%
2	どちらかといえばそう思う	43.2
3	どちらかといえばそう思わない	2.1
4	そう思わない	3.6
5	わからない	1.6
	無回答	0.0

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。